

富士市都市計画マスタープラン 地区別計画

田子浦地区

まちづくり計画

～富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦～

平成30年4月発行

田子浦地区まちづくり計画検討会

富士市都市整備部都市計画課

< 目 次 >

第1部 計画編

I 計画の概要

- 1 田子浦地区まちづくり計画とは 1
- 2 田子浦地区の現状（良い点・悪い点） 5

II まちづくり計画

- 1 まちづくりの目標と方針 8
- 2 まちづくりの施策 9
- 3 まちづくりの推進体制 25

第2部 資料編

I 田子浦地区の特性

- 1 田子浦地区の特性 26
- 2 災害による被害想定図 36

II まちづくり計画策定の経過

- 1 策定までの流れ 37
- 2 ワークショップ等の様子 38
- 3 田子浦地区まちづくり計画検討会メンバー 41
- 4 まちづくりニュース 42
- 5 田子浦地区まちづくり計画検討会 委員へのアンケート結果 45

第1部 計画編

I 計画の概要

「田子浦地区まちづくり計画（以後、本計画とする。）」とは、「富士市都市計画マスタープラン地域別構想【南部ブロック】」に示した、ブロックごとのまちづくりの考え方を具体的に展開していくための、地区単位のまちづくり計画です。

田子浦地区では、平成28年3月に「田子浦地区まちづくり協議会」が実施主体となり継続的なまちづくり活動を進めるための計画として、「田子浦地区まちづくり行動計画」を策定しました。

本計画は、「富士市都市計画マスタープラン地域別構想【南部ブロック】」におけるまちづくりの考え方に基づくとともに、「田子浦地区まちづくり行動計画」の内容を踏まえ、田子浦地区まちづくり協議会メンバー、各区分長、地区PTA、公募等により構成する「田子浦地区まちづくり計画検討会」を策定主体として、本地区における取組をとりまとめました。

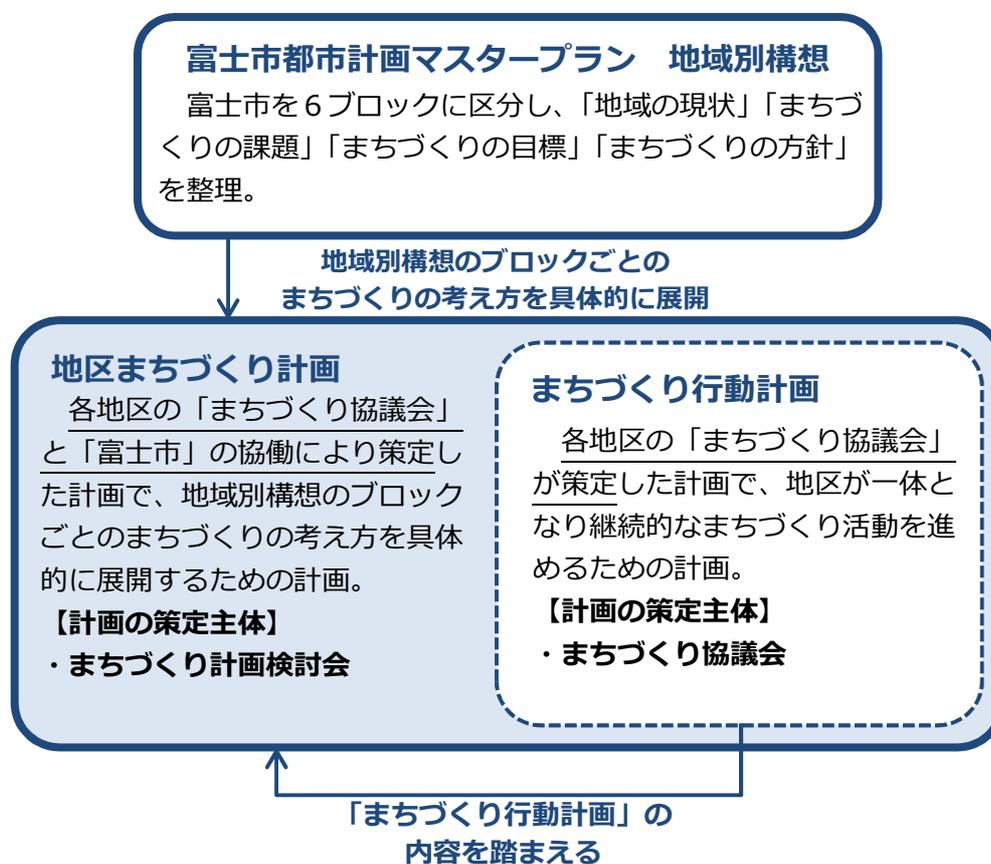


図. 地区まちづくり計画の位置づけ

●参考資料：都市計画マスタープラン地域別構想【南部ブロック】（抜粋）

<全体構想>

○まちづくりの基本方針

土地利用	<ul style="list-style-type: none"> ■都市的土地利用と自然的土地利用が調和した、秩序ある土地利用誘導を推進 ■地区の特性に応じたまちづくりにより良好な市街地環境を創出 ■市街地の土地利用区分に応じた秩序ある立地を誘導
都市交通	<ul style="list-style-type: none"> ■過度に自動車に依存しない都市交通体系の構築 ■誰にでも安全・安心・快適に利用できる都市交通体系の構築
都市環境	<ul style="list-style-type: none"> ■豊かな水・緑の保全と活用による自然環境と調和・共生した都市環境の維持・創出 ■地球にやさしい低炭素・循環型まちづくりの推進
都市防災	<ul style="list-style-type: none"> ■防災対策と減災対策の充実 ■事前復興を通じた、市民・事業者・行政の意識の共有化
都市景観	<ul style="list-style-type: none"> ■総合的な景観保全・形成の取り組み推進



<地域別構想>

○南部ブロックのまちづくりの目標と方針

目 標	方 針
津波などの自然災害に強く、安全・安心に生活できるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○津波への備えの充実 ○台風・水害等への備えの充実 ○火災への備えの充実 ○減災への取り組み
子どもからお年寄りまで、誰もが住みやすく、住み続けたいと思える活気のあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○安全・安心・快適な住環境の創出・維持 ○地域コミュニティの維持・強化
富士駅・新富士駅周辺の「まちなか」の魅力を高め、玄関口としてふさわしい、交流と賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○富士駅周辺の顔づくり ○新富士駅周辺の顔づくり ○「まちなか」から延びる幹線道路沿道の顔づくり
南北方向の道路・公共交通ネットワークが充実し、多くの人が行き交う、地域の連携が強まるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○道路交通体系の充実 ○公共交通体系の充実
田子の浦港や富士川緑地など、水辺から富士山を望む美しい景観の保全・創出と、交流を促進するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○自然環境や自然景観などの地域資源を活用した交流の促進

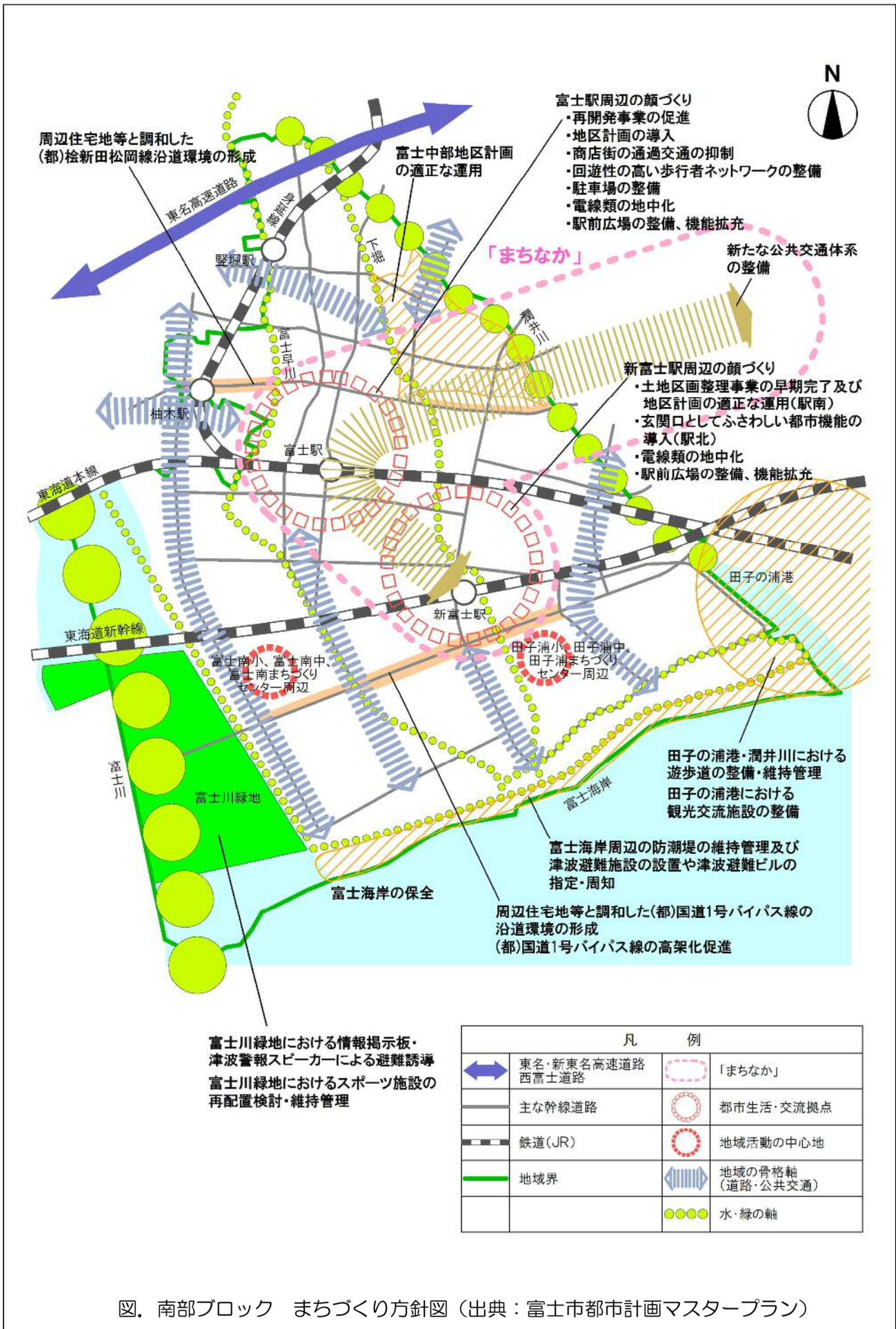


図. 南部ブロック まちづくり方針図 (出典: 富士市都市計画マスタープラン)

●参考資料：田子浦地区まちづくり行動計画（抜粋）

＜地区の自慢＞

行事	特産物・民俗芸能	環境・施設等
<ul style="list-style-type: none"> 本市の夏の風物詩“田子浦みなと祭り” 地域が主体となって行われる“田子浦みなとマラソン、体育祭、文化祭、各町内のお祭り等”等 	<ul style="list-style-type: none"> 日本一の“生しらす” 地域の力で継承している“鮫島纏太鼓、宮島新田観音太鼓、江川さくら太鼓、中丸浜大漁木遣り唄、柳島木遣り纏” 	<ul style="list-style-type: none"> 身近にある商業施設・医療機関等、しおかぜの運行など“便利で住みやすい生活環境” 岳南地域、世界文化遺産富士山への玄関口“新富士駅”等

＜地区の問題点・課題＞

環境に関すること	交通、防災・防犯等に関すること
<ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化の進行などにより空家が増加しており、生活環境への悪影響のみならず、防犯、防災等の面でも心配。等 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模商業施設の立地等が影響して、地区内の交通量が増加し、一部で慢性的な渋滞がみられる。等
福祉・保健、青少年に関すること	コミュニティに関すること
<ul style="list-style-type: none"> 高齢化や核家族化の進行に伴って、一人暮らしの高齢者が増加している。 高齢者が生き甲斐を持って活躍できる機会や場が少ない状況にある。等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域活動等への意識の低下などにより、役員のなり手が不足している。また、行事・イベントに参加しない人も多くなっている。等

＜キャッチフレーズ・地域活動の目標・活動方針・実施事業＞



本計画の策定にあたり実施した田子浦地区まちづくり計画検討会における検討結果を元に、田子浦地区の現状に対する主な良い点と悪い点を整理します。

【凡例】  : 良い点  : 悪い点

項目		田子浦地区の現状（良い点・悪い点）
保健体育	運動・レクリエーションの機会	<ul style="list-style-type: none"> ・堤防や松林などウォーキングやジョギングなどスポーツに親しみやすい環境がある。 ・スポーツの機会としてみなとマラソンを開催している。
	健康増進	<ul style="list-style-type: none"> ・世帯の少ない地区では、体育祭への選手選出が困難。 ・軽スポーツレクリエーションを楽しむ機会は有るがPRが足りないのではないか。
防災	地震・防災対策（ハード面）	<ul style="list-style-type: none"> ・津波防潮堤が築かれている。 ・津波避難タワーがある。
	地震・防災対策（ソフト面）	<ul style="list-style-type: none"> ・公会堂が防災拠点になっているが、周辺の道が狭くブロック塀も多いため、危ない。 ・道路の冠水がある。
安全	道路の通行環境	<ul style="list-style-type: none"> ・9月の津波避難訓練時、中学生と幼稚園児が手を取り参加する。 ・防災訓練がマンネリ化していると言われる中でもできていることはある。
	地域防犯体制	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の家の周辺の道路の草取り等を自主的に行なう住民がいる。 ・地区全体的に道が狭く、救急車や消防車が通行できない場所がある。 ・道路標示が消えている所が多い。
	交通ルール	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯のLED化に取り組んでいる。 ・地下道防犯灯が暗い。
	通学路	<ul style="list-style-type: none"> ・細い道路を減速せずに通行する車がいる。通過車両が多い。 ・中学生の自転車マナーが悪い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・通学の見守り活動をしている。 ・小学生と中学生の通学路が異なる。一緒にした方が、安全ではないか。 ・通学路の車のスピードが速い。

項目		田子浦地区の現状
青少年育成	青少年の見守り	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校と中学校が1対1であり、まとまりが強い。 ・小中学校生の生活態度が良い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・地区全体で青少年を守り、育成する意識が希薄化している。 ・小中学生の顔が分からない。地域の中で遊んでいる子供が少ない。
環境	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> ・人口の減少率が高い。 ・管理されていない空き地・空き家がある。
	ゴミについて	<ul style="list-style-type: none"> ・田子浦小学校周辺はゴミがとても少なく綺麗。
		<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ捨て場の使用マナーが悪い。 ・水門にゴミが投げ込まれていて汚れている。
	新富士駅周辺	<ul style="list-style-type: none"> ・区画整理に伴う富士市の玄関としての期待感がある。 ・新富士駅の高速バスの利便性が良い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・富士駅～新富士駅間のアクセスが悪い。 ・ふじさんめっせ周辺が渋滞する。
	公共交通	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の便が悪い。 ・高齢者の移動の足がない。
	観光交流	<ul style="list-style-type: none"> ・田子の浦港漁協食堂やふじのくに田子の浦みなと公園が多くの人で賑わっている。 ・ディアナ号が設置されたことで、観光客を呼びやすい場所ができた。
		<ul style="list-style-type: none"> ・駅伝の時期以外、草刈が行き届いていない。
	地域資源・自然環境	<ul style="list-style-type: none"> ・海と松林などの自然が豊かである。 ・水路が多い。
		<ul style="list-style-type: none"> ・河川の生物が減少している。 ・道路に雑草がはみ出ている。
田子浦らしい景観	<ul style="list-style-type: none"> ・松林は地区で200～300年の歴史があり、ウォーキングコースになっている。地区で管理に励んでいる。 ・海岸沿いからの富士山への眺望が良い。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・松枯れや本数の減少がある。 	

項目		田子浦地区の現状
福祉	高齢者の生活環境	<ul style="list-style-type: none"> 田子浦地区は悠容クラブの加入者が多い。助け合いの精神がある地区だと思ふ。
		<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の増加に伴うフォローが不足している。 高齢者が生きがいを持って活動できる機会が少ない。
	地域	<ul style="list-style-type: none"> 狭い地区なので既にコミュニティができています。 他の地区の方からも田子浦は地域活動が盛んですばらしいと褒められる。 まつりのタイコを小学生がたたいている。
		<ul style="list-style-type: none"> 青少年の地域活動や行事・イベントへの参加が十分でない。 地域活動等への意識低下による役員のなり手が不足している。 大人が子供との関わりをもたなくなった。子どもとのコミュニケーションがとりにくい。
文化教養	歴史資源	<ul style="list-style-type: none"> 田子浦地区には、万太郎塚・観音様(馬頭観音)・前田浅間神社・ディアナ号等の様々な歴史資源がある。 旧東海道の分道があり、道祖神が多く設置されている。昔はかなり栄えていた。
	地域の PR	<ul style="list-style-type: none"> みなと祭りのポスターが遠くの地域に貼られており、来場者も多かった。 文化・情報の発信が必要。 しらす街道はあるが、住民の観光に対する意識がない。 富士山登山ルート 3776 のスタート地点のアピールが少ない。

II まちづくり計画

<田子浦地区のまちづくりの目標（将来像）>

富士山、みなと、松林 みんなで創ろう未来の田子浦

安全・安心で、誰もが「暮らしてよかった」と思える住みよいまちにするために、住民がともに手を携え、相互に助け合って、温かい心が通うまちをめざします。

<田子浦地区のまちづくりの方針>

保健 体育	<p>みんなが健康を意識して楽しく暮らすまち</p> <p>運動・レクリエーション機会の創出を図るとともに、健康増進に関する取組を推進することで、みんなが健康を意識して楽しく暮らすことのできるまちをつくりま</p>
防災	<p>いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまち</p> <p>ハード・ソフトの両面から地震・防災対策を推進するとともに、被災した場合を想定した事前の取組を推進することで、いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまちをつくりま</p>
安全	<p>みんなが協力して安全・安心を守るまち</p> <p>道路の整備・維持管理を進めるとともに、地域防犯体制の強化、交通ルールの遵守、通学路の安全性の確保を推進することで、みんなが協力して安全・安心を守るまちをつくりま</p>
青少年 育成	<p>田子浦っ子をみんなで目配りし育てるまち</p> <p>青少年の見守り体制を構築するとともに、田子浦っ子祭り等の行事による青少年との交流促進により、子ども達をみんなで目配りし育てるまちをつくりま</p>
環境	<p>みんなが環境に配慮しきれいにするまち</p> <p>人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、快適な住環境を守るルールづくり等により、誰もが快適に暮らすことのできるまちをつくりま</p> <p>また、新富士駅周辺の拠点性の強化を進めるとともに、観光交流の推進、地域資源や良好な眺望等の保全・活用により、地域の魅力を活かしたまちをつくりま</p>
福祉	<p>困っている人をみんなで支え合い、助け合うまち</p> <p>高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化や多様性のある地域づくりを通して様々な人にやさしいまちづくりを推進することで、困っている人をみんなで支え合い、助け合うまちをつくりま</p>
文化 教養	<p>みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまち</p> <p>歴史・文化の活用を進めるとともに、地域活動の活性化、地域 PR 活動の促進を図ることで、みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまちをつくりま</p>

(1) 保健体育

運動・レクリエーション機会の創出を図るとともに、健康増進に関する取組を推進することで、みんなが健康を意識して楽しく暮らすことのできるまちをつくります。

保健体育

【施策 1】運動・レクリエーションの機会の創出

日常的な取組の充実を図るとともに、様々なイベントを開催することで恒常的な運動機会の創出を図ります。



1. 日常的な取組

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 学校体育館の借用、開放(※)	協働	①実現可能なスポーツを選定し、地区の人に何がやりたいかアンケートを実施する。 ②回覧板でPRして参加者を増やし、参加シールや参加手帳を作って家族で参加しやすくする。					
(2) 運動意識の習慣化を図る	地域	①保健体育部会の活動を通じて、区民の運動意識の啓発を図る。 ②部会の年間スケジュール及び保健体育部会の引継ぎマニュアルを作成する。 ③副部会長以上で定期的な会議を行う。					

2. イベント的な取組

(1) 地区体育祭(※)	地域	①体育祭実行委員会を組織する。 (田子浦地区みんなで楽しめる種目を検討する・参加が苦痛にならない工夫をし、ホームページなどで宣伝する。)					
(2) 父親ソフトボール大会(※)	地域	①大会の内容や決まりを精査し、より一層楽しめる大会となるよう継続して議論する。					
(3) みなとマラソン(※)	地域	①PRを強化し、広く参加を募る。					
(4) ウォーキングイベント(※)	地域	①地区の見どころを回るウォーキングコースを設定し、市外からも参加者が来るように宣伝する。 ②地区から参加者を集め、区域外の人気があるウォーキングコースを視察する。					
(5) 多世代型ゲームイベントを開催する(還暦・古希のスポーツ大会を開催する)	地域	①区民が自主的に参加するパターゴルフ大会を企画する。 ②高齢者のみのパターゴルフ大会、輪投大会を企画する。 ③高齢者が参加できるスポーツや多世代型ゲームの情報収集をする。 ④高齢者を対象としたイベントは福祉部会と連携する。					

(※)：田子浦地区まちづくり行動計画の取組(以降同様)

健康増進に関する講座、健康診断の受診PR、健康増進に関する活動を推進し、地区住民の健康意識の啓発を図ります。



1. 健康増進に関する講座

実施内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 健康関連講座 (※)	協働	①保健師を招き、健康増進講座を実施する。 ②健康に関するどのようなことに関心があるかアンケートを実施すると同時に、健康に関する情報を発信する。					

2. 健康診断の受診 PR

(1) 検診PR (※)	協働	①検診PR紙の配布を強化し、検診の重要性を広く周知する。 ②企業での健康診断がない主婦や高齢者を対象としたPRを行う。					
-----------------	----	--	--	--	--	--	--

3. 健康増進に関する活動

(1) ラジオ体操の推進を図る	地域	①講師を招き、正しいラジオ体操を学ぶ機会を増やす。					
-----------------	----	---------------------------	--	--	--	--	--

(2) 防災

ハード・ソフトの両面から地震・防災対策を推進するとともに、被災した場合を想定した事前の取組を推進することで、いざというとき（災害時）にみんなで迅速に対応できるまちをつくります。

防 災		【施策 1】地震・防災対策（ハード面）の推進					
<p>自宅における防災対策を進めるとともに、津波や河川内水への対策を充実化するため、公共の場における整備を推進し、地震・防災対策の強化を図ります。</p>							
1. 自宅における取組							
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 自宅の防災対策の推進を図る	地域	①耐震診断の制度、耐震補強の補助制度について防災訓練のときに周知し、自宅の耐震性を強化する。 ②家具の固定方法、転倒防止方法、窓ガラスへの飛散防止フィルムの貼り方について、具体例を挙げてまとめ、防災訓練の際に周知する。 ③有事の際の家族との連絡方法や集合場所を決めておき、防災訓練の際に実施する。 ④水、食料の備蓄量、非常持ち出しバックに入れるものについて、防災訓練の際に周知する。 ⑤停電時に使用できる屋内灯の普及を推進するよう指導する。					
2. 公共の場における取組							
(1) 避難所への案内看板を設置する	協働	①津波対策として防潮堤の確認、避難所への案内看板を電柱に設置、照明のLED化を、協議会を通して行政に要望する。 ②各区の避難所の場所と案内看板から、迷わずたどり着けるか、外部の人にもわかるかどうかを部会で確認する。看板の位置等が悪い場合は協議会を通して要望する。 ③個人で避難経路を調査し、安全と思われる経路を普段から把握しておくように指導し、訓練の際に実施する。					
(2) 津波の浸水対策を強化する	行政	①ハード・ソフトを総動員させた「多重防御」を対策の基本とし、とりうる手段を尽くした総合的な津波対策を実施する。 ②ハード対策については、波除堤の機能強化を図ることで浸水被害を最小限に食い止めることとし、短・中期の施策として取り組む。					
(3) 河川の内水対策を強化する	行政	①田子江川の改修について、県に引き続き要望していく。 ②現在改修中の下堀、田子浦小学校南堀については引き続き改修を進めていく。 ③これ以外の市管理河川については、維持補修が中心となるが、地区からの要望に対し確認のうえ、河川管理者として対応していく。					

防 災

【施策2】地震・防災対策（ソフト面）の推進

地域連携による防災・防犯対策を進めるとともに、円滑な避難のための取組や被災後の生活のための取組等の被災時・被災後を想定した事前取組を推進します。



1. 地域連携による防災・防犯対策

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 自主防災会連絡会議の開催（※）	地域	①各地区の防災部長等で連絡会議の開催、情報体制の強化、議事録の回覧、防災教育の受講を行い、田子浦地区の防災体制を強化する。 ②連絡会議から各地区に防災訓練内容、防災体制について指導、相談等ができるようにする。					
(2) 各自主防災会で連携した地域防災訓練、津波避難訓練の実施（※）	地域	①連絡会議の指導により、田子浦地区全体での防災訓練を実施する。また、災害時に田子浦地区防災本部を早期に設置できるよう、組織体制や本部の設置場所などの検討を行う。 ②連絡会議の指導により、安否確認、救助応援訓練、津波避難訓練を実施する。現状の訓練回数は維持しつつ、区民による自主的な防災会が開催されるように各班長に働きかける。					
(3) 避難所運営マニュアルの作成と訓練体制の確立（※）	協働	①行政指導による避難所運営マニュアル作りを行い、マニュアルに従った避難所運営訓練を実施する。マニュアルは各戸に配布する。 ②東日本大震災や熊本地震の被災者の区民や防災の専門家に、訓練の際、体験談を話してもらう。他地区のマニュアルを入手する。					
(4) 春夏の住宅査察、防火の広報（※）	協働	①消防団に対して、協力と定期的な実施を要請する。 ②高齢者などにもわかりやすい初期消火マニュアルを作成し、各戸配布する。 ③火災報知機の設置状況の把握と実際に機能するかどうかのテストを防災訓練時に実施する。					
(5) 年末年始の夜警（※）	地域	①分団による夜警を要請する。 ②車を利用してのパトロールを行う。					

2. 円滑な避難のための事前取組

(1) 避難場所、避難経路を把握し、情報入手手段を明確化する	地域	①経路と避難場所のマップを作成し、個人で把握するよう訓練の際に周知する。 ②町内 DIG 訓練を実施する。					
--------------------------------	----	--	--	--	--	--	--

3. 被災後の生活のための事前取組

(1) 備蓄や災害時のルール作りなど災害対策を進める	地域	①各区で備蓄品のリストを作成し、不足しているもの、追加が必要となるものを明確にする。 ②追加が必要な備蓄品については、防災訓練等の際に各戸へ提供を呼びかけると同時に、行政に対して協議会を通じて要望する。また、不足分は避難所で補充できるのかも確認する。 ③各区の備蓄品マニュアルを作成し、配布する。 ④井戸の有効利用ができるかどうか把握し、災害時の利用について取り決めを作る。 ⑤仮設トイレと排便袋の設置方法と備蓄を確認する。					
----------------------------	----	--	--	--	--	--	--

被災後の活動のための事前取組を進めるとともに、復興まちづくりのための取組を推進し、被災後の円滑な復興まちづくりに備えます。



1. 被災後の活動のための事前取組

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) ボランティア団体の基礎を作る	協働	①防災部会の引き継ぎマニュアルを作成する。 ②発災時に避難所内で食事を提供出来る飲食店等のグループを作る。 ③発災時に、必要になる職種のリストを作成する。 ④地元企業と協定を結ぶため、取り決めのひな形を作成する。					
(2) 行政との協力体制を構築する	協働	①被災後の行政窓口についての連絡方法について、詳細なマニュアルを作成する。 ②トランシーバーを区で用意し、使い方について訓練しておく。					
(3) こころのケア体制を整備する	行政	①災害後におこりやすいストレス反応やその対応について市民に周知する。 ②保健師等による巡回相談など、災害時の健康支援体制を整備する。					

2. 復興まちづくりのための取組

(1) 各種申請のための関係行政窓口の手続きを確認する	協働	①り災証明が必要な場合と請求書について、訓練の際に周知する。 ②災害時にり災証明の手続きの簡素化ができるよう、協議会を通じて要望する。					
(2) 地域で防災について考える機会をつくり、まちづくりのルール化を進める	協働	①まちづくりのルール化のための勉強会（防災講座）を定期的実施する。 ②各地区の防災計画を作成する。					

(3) 安全

道路の整備・維持管理を進めるとともに、地域防犯体制の強化、交通ルールの遵守、通学路の安全性の確保を推進することで、みんなが協力して安全・安心を守るまちをつくります。

安全		【施策 1】道路の整備・維持管理						
<p>円滑な通行環境を確保する道路の整備を進めるとともに、地域連携による維持管理を実施し、道路の適切な整備・維持管理に努めます。</p>								
1. 円滑な通行環境を確保するための整備								
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期					
			H30	H31	H32	H33	H34	
(1)	主要道路の無電柱化、安全性向上を推進する	行政	①新富士駅南地区土地区画整理事業地内における主要道路について、無電柱化を推進するとともに歩行者・自転車等の安全性向上を図る。					
2. 地域連携による維持管理								
(1)	生活道路の管理パトロールを実施する	協働	①安全部員が日頃から道路等の危険箇所を確認するとともに、区長や安全部長に報告し、区長及びまちづくり協議会から必要な安全対策を行政へ要望する。 ②各区長に防災訓練の実施に併せて、道路等の危険箇所を確認するとともに、必要な安全対策を行政へ要望するよう依頼する。					
安全		【施策 2】地域防犯体制の強化						
<p>地域連携による防犯体制を強化するとともに、防犯施設の設置を推進し、地域の防犯体制の強化を図ります。</p>								
1. 地域連携による防犯体制の強化								
(1)	青色回転灯パトロール(※)	協働	①地域安全推進員による2ヶ月に1回のパトロールを継続実施する。 ②「見守り中」というマグネットを車両に取り付け、外出時等にパトロールを実施する。					
2. 防犯施設の設置								
(1)	地域のLED電灯化(※)	協働	①各区に補助制度や地区毎のLED化の状況について情報提供を行い、LED化の促進を図る。					

安 全

【施策 3】 交通ルールの順守

交通ルールの周知・徹底を推進するとともに、道路安全施設の整備を進め、安全な通行環境の維持を図ります。



1. 交通ルールの周知・徹底

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 住民への交通ルール教育を実施する	協働	①交通安全講習会を毎年継続実施する。					
(2) 交通安全呼びかけを定期的に実施する	地域	①年4回の交通安全週間と11月の安全大会の呼びかけを継続実施する。					

2. 安全な通行環境の維持

(1) 道路安全施設の整備を推進する	行政	①地区からの要望に対し、道路管理者として危険があると判断した場合、道路安全施設の設置および維持修繕を実施する。					
--------------------	----	---	--	--	--	--	--

安 全

【施策 4】 通学路の安全性の確保

通学路の見守り体制の強化を進めるとともに、安全を確保するための整備を推進し、地区児童・生徒の安全を確保します。



1. 通学路の見守り体制の強化

(1) 通学路の見守りを継続・常時化する	地域	①各地区やふれあい協力員による見守り活動を継続実施する。 ②毎月10日のあいさつ運動を地区と連携して継続実施する。					
----------------------	----	--	--	--	--	--	--

2. 通学路の安全を確保する整備

(1) 通学路の安全対策を強化する	地域	①安全部員が日頃から道路等の危険箇所を確認するとともに、区長や安全部長に報告し、区長及びまちづくり協議会から必要な安全対策を行政へ要望する。 ②学校やPTAと連携したパトロールを実施し、通学路の危険箇所を確認するとともに、まちづくり協議会に報告し、必要な安全対策を行政へ要望する。					
(2) 通学路の安全整備を推進する	行政	①学校関係機関および安全協会等からの要望に対し、道路管理者として必要があると判断した場合には、道路施設の維持修繕を実施する。 ②川成島美土原1号線の歩道整備を実施する。					

(4) 青少年育成

青少年の見守り体制を構築するとともに、田子浦っ子祭り等の行事による青少年との交流促進により、子ども達をみんなで目配りし育てるまちをつくります。

青少年育成		【施策 1】 青少年の見守り					
見守り体制の構築を推進するとともに、各区の行事への参加による青少年との交流促進を図り、地域の青少年の育成を推進します。							
1. 見守り体制の構築							
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 青少年育成事業 (※)	地域	①あいさつ運動が日常的に実施されるように啓発を行う。区長会等と調整し、あいさつ運動を習慣化させる。 ②中学校の体育館の地域開放に参加者が増えるようPRする。					
(2) 地域教育連絡協議会 (※)	地域	①小学校・中学校のPTAによる実施を継続する。					
(3) 県下一斉パトロール (※)	協働	①年2回、7月と12月にやっている県下一斉パトロールの参加団体が増えるように各団体に協力を依頼する。					
2. 行事による青少年との交流促進							
(1) 各区の行事への参加 (どんどん焼き・ラジオ体操・お祭り) (※)	地域	①労働力としてではなくふれあいを目的として参加するように意識を変えるため、地区町内や保護者に働きかける。(春堀に子どもが楽しんで参加できるように生き物のことを教える、町内の祭りの模擬店の運営スタッフに中学生を参加させるなど)					
(2) 田子浦っ子祭り (※)	地域	①小学校PTAが主体となっているため、一般の方の参加を促すパンフレットを作成して参加者の増加を図る。 ②PTAと地区との協働ができないか検討する場を設ける。					
(3) 子ども会行事 (ドッジボール大会・子ども体験作文発表会) (※)	地域	①地区の大人を巻き込んで、子ども会に協力できる体制作りをする。					
(4) 子どもがいない人も参加できる環境づくりを行う	地域	①各団体が協力し、行事のときに案内を出すなどして、地区の一般の人が参加できる環境づくりをする。					

(5) 環境

人口減少に対応したまちづくりを進めるとともに、快適な住環境を守るルールづくり等により、誰もが快適に暮らすことのできるまちをつくりまします。また、新富士駅周辺の拠点性の強化を進めるとともに、観光交流の推進、地域資源や良好な眺望等の保全・活用により、地域の魅力を活かしたまちをつくりまします。

環 境		【施策 1】人口減少に対応したまちづくり						
<p>子育て世代等の定住の促進を図るとともに、空き家・空き地の利活用に関する検討を進め、人口減少に対応したまちづくりを推進します。</p>								
1. 定住の促進								
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期					
			H30	H31	H32	H33	H34	
(1)	地域の実状に応じた保育園、幼稚園の適正配置を図り、子育て支援機能を充実化する	行政	①集団教育、保育の場の提供を前提とした公共幼稚園・保育園の適正配置を図る。 ②田子浦幼稚園内において、子育て支援センターを開設する。 ③民間保育園を設置し、待機児童の解消を図る。					
2. 空き家・空き地の利活用								
(1)	空き家の利活用促進の検討を行う	行政	①市ウェブサイト上に空家バンクを開設し、空き家所有者と買いたい・借りたい利用者とのマッチングを行う仕組みを構築し、利用促進を図る。					
環 境		【施策 2】快適な住環境を守るルールづくり						
<p>ごみについてのルールの啓発を図り、地区住民の快適な住環境の確保に努めます。</p>								
1. ゴミについてのルールづくり								
(1)	家庭ゴミの出し方ルールの啓発(※)	地域	①家庭ゴミの出し方ルールの啓発を図る。					
(2)	ポイ捨てへの対策を推進する	協働	①啓発看板の設置等によるゴミのポイ捨て対策を実施する。					

環 境

【施策 3】 新富士駅周辺の拠点性の強化

新富士駅の利便性向上のための取組を進めるとともに、新富士駅周辺へのアクセス性の向上を図り、新富士駅周辺の拠点性の強化を推進します。



1. 新富士駅の利便性向上

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 新富士駅周辺で市民が清掃する体制づくりを推進する	地域	①新富士駅周辺の清掃活動を実施する。					

2. 新富士駅周辺へのアクセス性の向上

(1) ふじさんめっせ周辺の渋滞対策の推進を図る	行政	①柳島広町8号線の整備を実施する。					
(2) 新富士駅と富士駅・市全体へのアクセスを改善する	行政	①まちなか循環バス「ぐるっとふじ」の利用促進とともに、市全体における公共交通ネットワークの充実を図る。					

環 境

【施策 4】 コミュニティ交通の利便性の確保・向上

地域の足となるコミュニティ交通の利便性向上を図ります。



1. 公共交通の利便性の確保・向上

(1) 公共交通の利便性向上を図る	行政	①コミュニティバス「しおかぜ」の利用促進を図る。					
-------------------	----	--------------------------	--	--	--	--	--

環 境

【施策5】観光交流の推進

田子の浦港・しらす街道・みなと公園の活用を進めるとともに、地域PRを促進し、観光交流の推進を図ります。



1. 田子の浦港・しらす街道・みなと公園の活用

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) しらす街道を利用した地域活性化の促進を図る	協働	①道路清掃や沿道フェンスのペンキ塗り等を通じた清掃・美化活動を実施する。					

2. 地域PRの促進

(1) おもてなしの心の育成を図る	地域	①清掃・美化活動を通じておもてなしの心を育成する。					
-------------------	----	---------------------------	--	--	--	--	--

環 境

【施策6】地域資源・自然環境の保全・活用

地域住民の活動を通じた地域資源・自然環境の保全と活用を推進します。



1. 地域住民による地域資源・自然環境の保全・活用

(1) クリーン作戦（※）	地域	①参加者拡大によるクリーン作戦を推進する。					
(2) 春堀り（※）	協働	①参加者拡大による春堀りを推進する。					
(3) 環境整備策定委員会事業（※）	協働	①環境整備策定委員会事業の強化を図る。					
(4) 公園の清掃等（※）	地域	①参加者拡大による公園の清掃活動を推進する。					

環 境

【施策 7】 富士山・松林等の田子浦らしい景観の保全・活用

松林の適切な管理と富士山への眺望の確保を図るとともに、まちづくりへの活用方策の検討を進めます。



1. 松林の保全・活用

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 保安林の下草刈り(※)	協働	①参加者拡大による保安林の下草刈りを推進する。					
(2) 松苗木の植樹(※)	協働	①松林の防除と苗木の植樹を実施する。					
(3) ハイキングロードを整備する	協働	①一万歩コースの啓発と新たなルートの検討を実施する。					

2. 富士山への眺望の保全・活用

(1) 富士山への眺望の保全と活用を推進する	協働	①松林の保全により富士山眺望を確保する。(松林に視点を置く)					
------------------------	----	--------------------------------	--	--	--	--	--

(6) 福祉

高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化や多様性のある地域づくりを通して様々な人にやさしいまちづくりを推進することで、困っている人をみんなで支え合い、助け合うまちをつくります。

福祉		【施策1】様々な人にやさしいまちづくり					
<p>高齢者の生活環境の維持・向上を図るとともに、地域コミュニティの活性化、多様性のある地域づくりを進め、様々な人にやさしいまちづくりを推進します。</p>							
1. 高齢者の生活環境の維持・向上							
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 敬老会(※)	協働	①敬老会のやり方を見直しながら今後も実施する。					
(2) 高齢者からの要望アンケートを実施する	地域	①高齢者の方が回答しやすいアンケートの内容を検討・作成・実施し、福祉活動に反映させる。					
2. 地域コミュニティの活性化							
(1) 地域の福祉関連活動の活性化を図る	協働	①福祉活動に携わるメンバーを募集する。					
(2) ふれあい昼食会(※)	地域	①従来どおり実施し、開催後に課題を整理する。					
(3) ふれあい配食(※)	地域	①従来どおり実施し、開催後に課題を整理する。					
(4) 町内対抗グラウンドゴルフ大会(※)	地域	①区長、悠容クラブ、PTA等と連携してPRを行い、参加者を集め、大会運営を行う。 ②回を重ねてより良い大会にしていく。					
3. 多様性のある地域づくり							
(1) 福祉に関する講座(※)	協働	①市政いきいき講座を活用した講座を開催する。					
(2) 地域の見守り力を高める	協働	①見守りリストの作成を検討する。					

(7) 文化教養

祭事の企画・参加促進や地域における学びの場の創出により歴史・文化の活用を進めるとともに、地域活動の活性化、地域 PR 活動の促進を図ることで、みんなが郷土愛を持ち文化を高めるまちをつくります。

文化教養		【施策 1】 歴史・文化の活用					
<p>祭事の企画や祭事への参加を促進するとともに、地域の文化や産業を学ぶ場の創出を推進し、地区の歴史・文化の活用を図ります。</p>							
1. 祭事の企画・参加促進							
施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) みなと祭り(※)	地域	①田子浦地区の民俗芸能披露の場を確保する。 ②田子浦地区内の保育園・幼稚園児童の参加演目を検討する。 ③前夜祭の拡大化を検討する。					
(2) 地区文化祭(※)	地域	①民俗芸能団体の披露の場を確保する。 ②地区文化祭と田子浦っ子祭りの共同開催を検討する。					
(3) 伝統行事への参加促進(※)	地域	①各地区伝統行事スケジュールを公開する。 ②天王祭等の集中開催日の分散化を検討する。					
(4) 民俗芸能披露の場の確保(※)	地域	①活動団体の調査を行う。 ②みなと祭り、地区文化祭等における、各団体の披露の場を年間で計画的に設定する。					
(5) 多世代が参加できるイベントの企画と継続による伝統化を推進する	地域	①各地区によるイベントを、文化教養部でPRしていく。 ②昔遊び(コマ、竹馬等)を紹介する。					
2. 地域における学びの場の創出							
(1) 製紙文化の学習や工場見学の機会を創出する	協働	①近隣企業に相談し、少人数での会社見学を企画する。また、その結果を地区文化祭等で報告する。					
(2) 陶芸教室(※)	地域	①参加募集方法を検討する。 ②各戸配布の募集チラシを作成する。					
(3) 文化的サークルの活動を支援する	地域	①まちづくりセンター講座と連携し、地区文化祭等への作品出展を促進する。					
(4) 地場産品を利用した食育を考えて地域活性を図る	協働	①地場産品を扱っている及び田子浦地区に構えるお店を中心に、みなと祭りで専用ブースを用意し、出店を依頼する。					
(5) 田子浦地区の郷土史を広める	協働	①みなと祭りや地区文化祭で、郷土史に詳しい方が講演する機会をつくる。					

文化教養

【施策 2】 地域活動の活性化

地域団体の活動の充実を図り、地域活動の活性化を促進します。



1. 地域活動の活性化

施策内容	実施主体	具体的な取組	実施時期				
			H30	H31	H32	H33	H34
(1) 各町内の青年団の交流機会を作る	地域	①各地区の団体・活動内容を確認する。 ②各団体が共同で活動する機会を検討し、担い手が少ない地区は、他地区と合体し存続出来るようにする。					
(2) 地域活動のメンバーを増員し、適切な引継ぎを行い、会の充実を図る	地域	①メンバーの選出方法を検討し、活動しやすい環境をつくる。 (・地域活動を地区ホームページで紹介する。)					

文化教養

【施策 3】 地域 PR 活動の促進

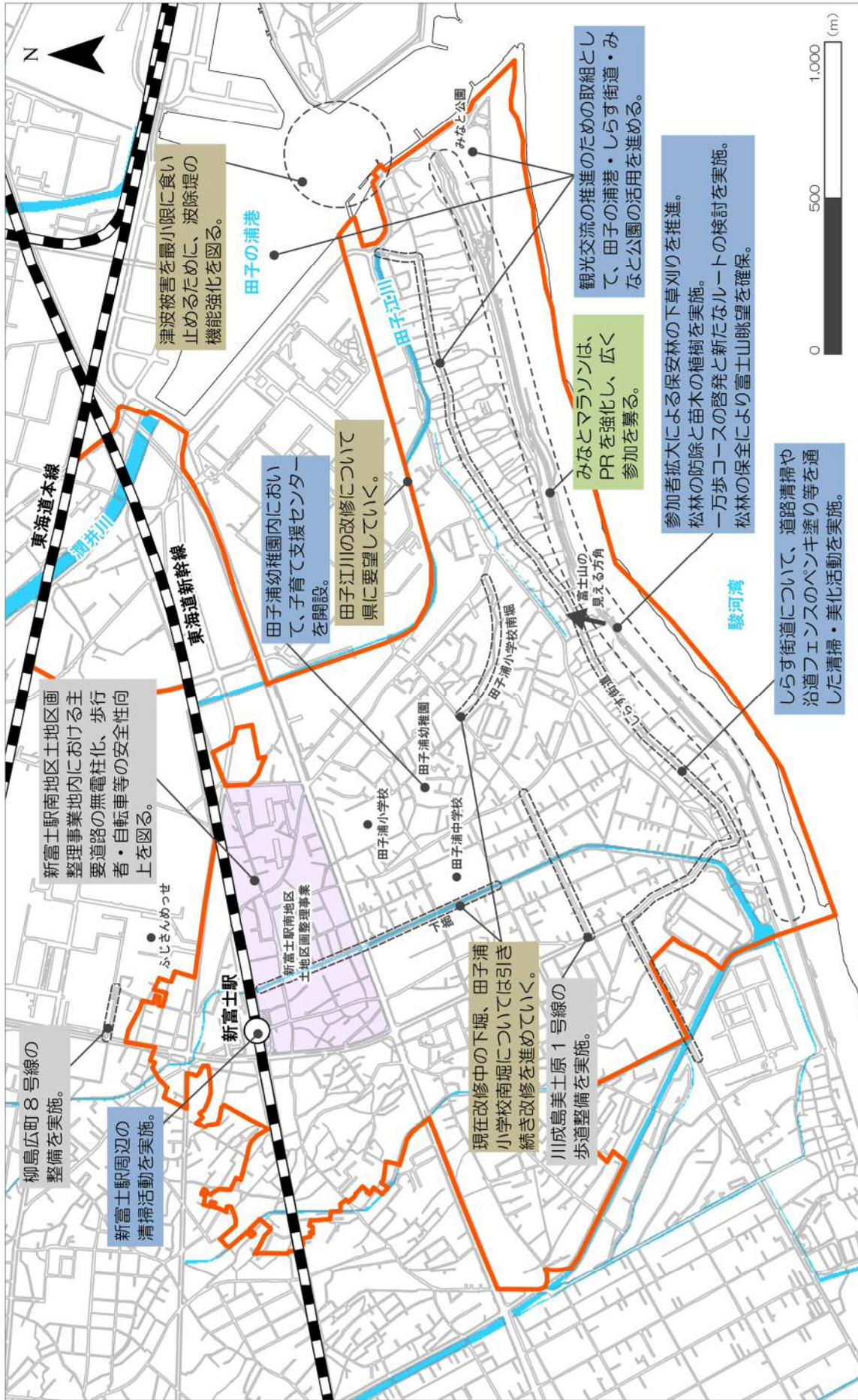
広報活動を中心とした取組により、地域PR活動の促進を図ります。



1. 地域 PR 活動の促進

(1) 広報誌の発行・回覧を行う	地域	①定期的に広報誌を発行する。					
(2) PR 掲示板を設置する	協働	①協議会活動紹介を発行する。 ②協議会の活動紹介、各種イベントを PR 掲示板に掲示する。(まちづくりセンター/地区公会堂/イオン等)					
(3) まちづくり協議会 HP に各地区の宣伝情報を掲載するなど、ITを活用した情報共有を図る	地域	①まちづくり協議会ホームページを公開する。 ②ホームページの更新作業を定期的に行い、地区の情報を発信する。					

田子浦地区まちづくり計画 具体的な取組図



今後、本計画に基づくまちづくり活動は「田子浦地区まちづくり協議会」が中心となって進めます。

田子浦地区まちづくり協議会は、活動を担う8つの部会があり、まちづくり活動の実施主体となる部会は、本計画の7つの目標に従って決められています。ただし、総務広報部会においては、各部会の活動を支援し、宣伝するための活動を行います。

また、新規で取り組むことが必要な活動があった場合には、具体的な取組の種類や性格に応じて、実施主体となる部会を「田子浦地区まちづくり協議会」において選定します。

まちづくり活動の実施にあたっては、「田子浦地区まちづくり協議会」から「行政(田子浦まちづくりセンターや市役所関係課)」に対して、適宜、報告・相談を実施し、それに対して行政は参画・支援を行うものとしします。

まちづくり活動の推進のために、本計画に基づく取組内容を確認しながら、部会ごとの進捗状況を、半年に一度まちづくり協議会に報告します。

活動状況は田子浦まちづくりセンターで集約し、必要に応じて計画の見直しに役立てます。

さらに、単独の部会だけでは活動できない取組については、他部会や「地区住民・事業者・NPO・行政等」と連携した体制を構築し、まちづくり協議会全体で検討することで、円滑なまちづくり活動の実施を推進します。

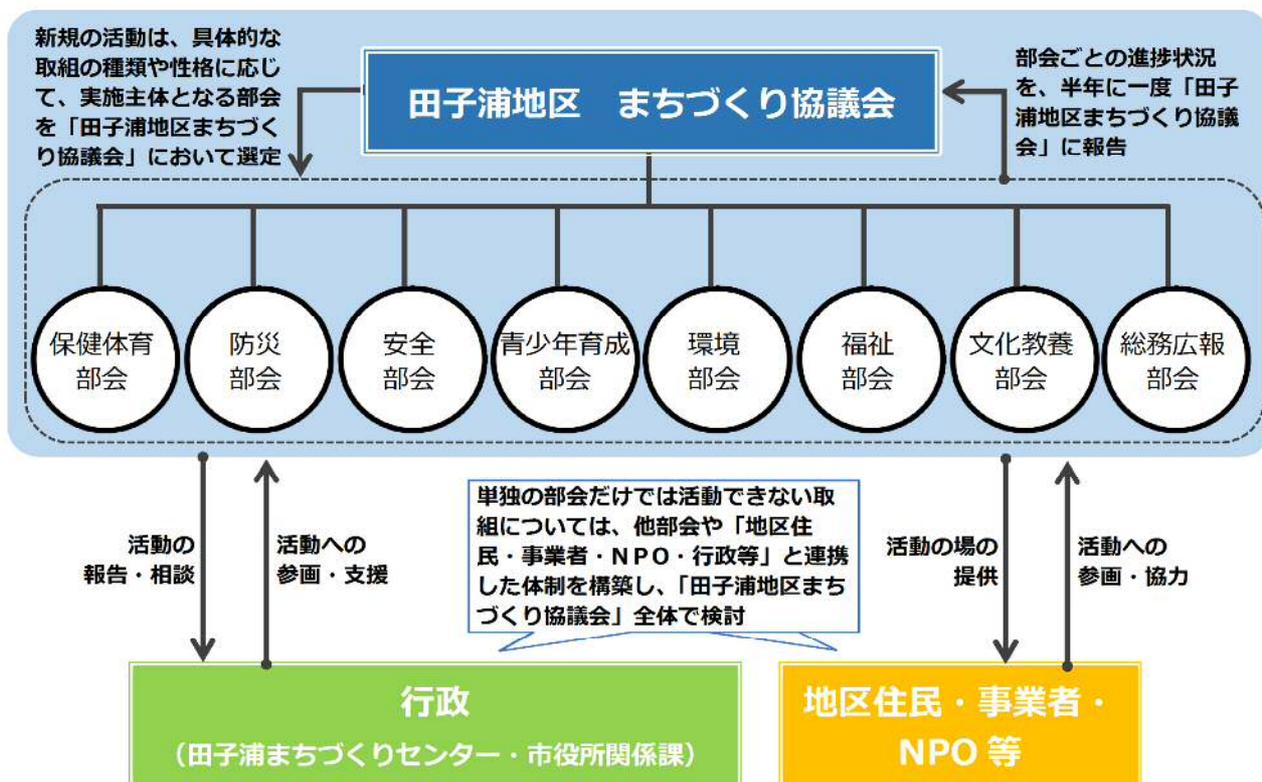


図. 田子浦地区におけるまちづくりの推進体制

第2部 資料編

Ⅰ 田子浦地区の特性

(1) 位置・地勢

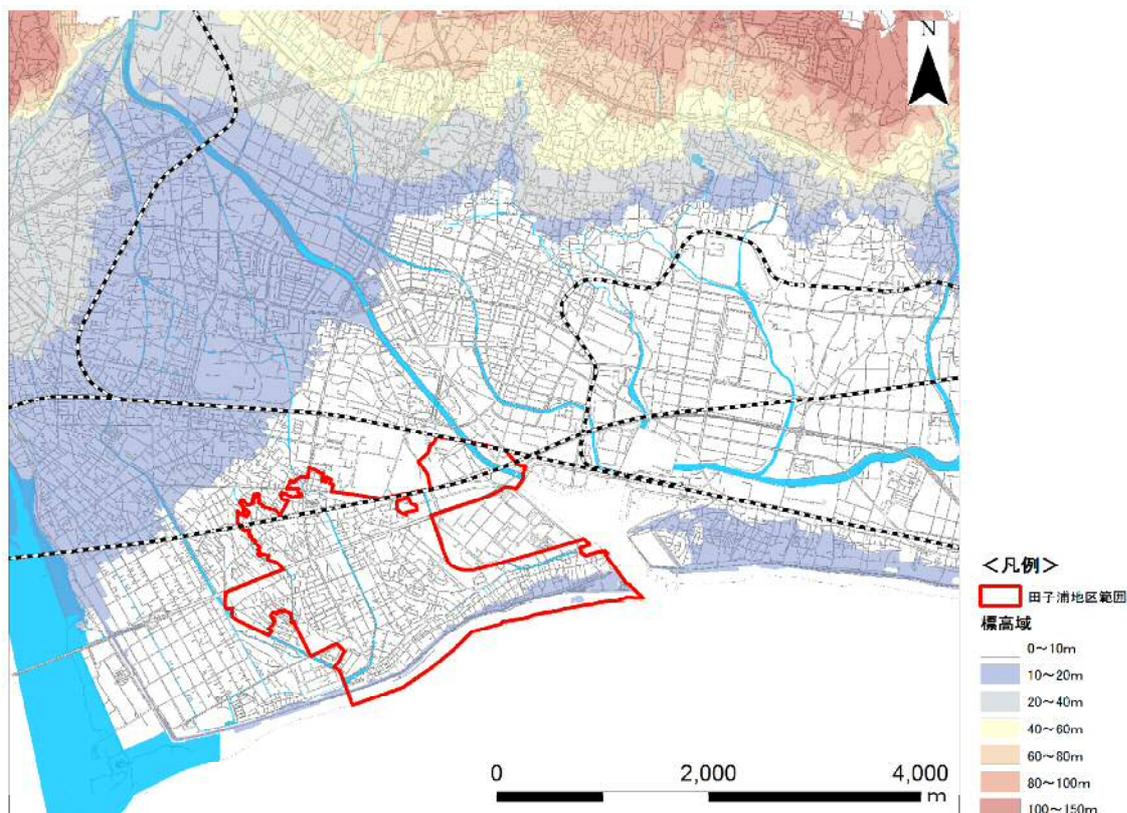
田子浦地区は本市の南部、駿河湾に面し、田子の浦港を有するとともに、本市のみならず県東部の交通拠点である東海道新幹線新富士駅が立地しています。また、道路についてみると、東西方向の国土レベルの基軸である国道1号、本市の中心部、富士宮市、山梨県方面に繋がる田子浦伝法線が通っています。

また、土地利用や市街地の状況についてみると、全体としては静かな住宅地が形成されているとともに、国道1号沿道には商業施設が多く立地しているほか、土地区画整理事業で整備された田子浦伝法線沿道（川成新町）には各種商業施設や医療機関等が立ち並んでいます。また、住宅地と共存して、大規模工業施設が立地しています。

■田子浦地区の地形（広域）



■田子浦地区の地形（詳細）



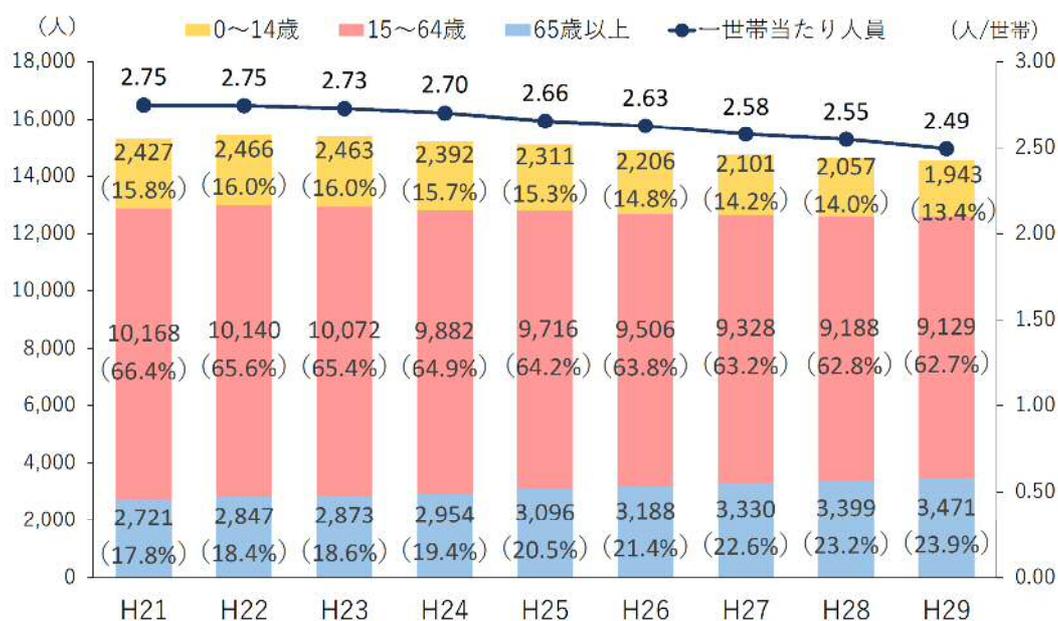
(2) 人口推移

田子浦地区の人口推移についてみると、平成 22 年をピークに減少に転じており、平成 22 年から平成 29 年までの 8 年間で約 900 人減少しています。さらに、年齢 3 区分別人口についてみると、年少人口（0～14 歳）は平成 22 年以降減少傾向にあり、平成 22 年から平成 29 年では約 500 人減少している一方で、老年人口（65 歳以上）は継続して増加傾向にあり、平成 21 年から平成 29 年では約 750 人増加していることから、人口減少とともに、少子高齢化が進行していることがわかります。

また、世帯数及び一世帯当たり人員についてみると、世帯数が増加している一方で、一世帯当たり人員が減少していることから、核家族化の進行や高齢単身世帯等の増加が懸念されます。

■年齢別人口・一世帯当たり人員

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人口	0～14歳	2,427	2,466	2,463	2,392	2,311	2,206	2,101	2,057	1,943
		15.8%	16.0%	16.0%	15.7%	15.3%	14.8%	14.2%	14.0%	13.4%
	15～64歳	10,168	10,140	10,072	9,882	9,716	9,506	9,328	9,188	9,129
		66.4%	65.6%	65.4%	64.9%	64.2%	63.8%	63.2%	62.8%	62.7%
	65歳以上	2,721	2,847	2,873	2,954	3,096	3,188	3,330	3,399	3,471
17.8%		18.4%	18.6%	19.4%	20.5%	21.4%	22.6%	23.2%	23.9%	
合計	15,316	15,453	15,408	15,228	15,123	14,900	14,759	14,644	14,543	
世帯数	5,569	5,627	5,644	5,631	5,693	5,669	5,723	5,745	5,832	
一世帯当たり人員	2.75	2.75	2.73	2.70	2.66	2.63	2.58	2.55	2.49	



※資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

田子浦地区内の町内会別人口・世帯数の推移をみると、助六、中丸丘ではほぼ継続して人口が増加している一方で、柳島、柳島日東、川成島、小須、鮫島、江川、前田新田、前田、宮島新田ではほぼ継続して人口が減少しています。また、新浜、中丸浜、田子、下川成では一度は減少傾向にありましたが、近年増加傾向に転じている一方で、東宮島では平成25年までは増加傾向にありましたが、近年は横ばい傾向となっています。

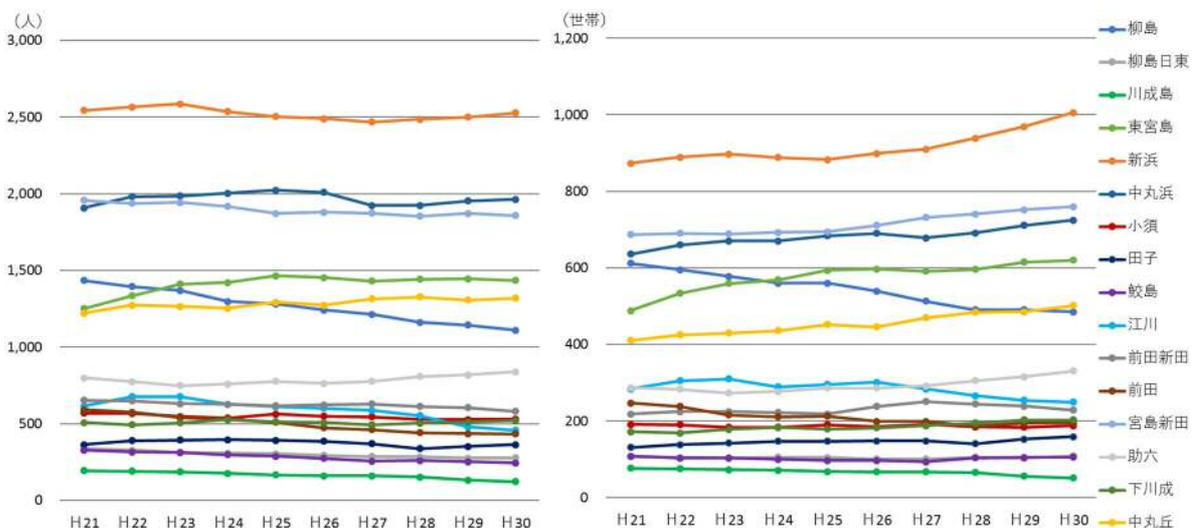
■町内会別人口・世帯数の推移

(人)

		H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
柳島	人口	1,436	1,395	1,370	1,297	1,282	1,241	1,213	1,162	1,145	1,110
	世帯数	612	595	578	560	560	539	513	491	491	485
柳島日東	人口	337	328	315	308	304	294	287	285	277	278
	世帯数	107	105	104	106	105	101	101	105	103	109
川成島	人口	195	190	186	177	166	161	160	153	133	122
	世帯数	77	75	73	71	68	67	67	66	56	51
東宮島	人口	1,251	1,335	1,412	1,422	1,466	1,454	1,432	1,443	1,446	1,435
	世帯数	488	534	559	569	594	597	591	596	615	620
新浜	人口	2,544	2,566	2,586	2,537	2,504	2,490	2,469	2,487	2,501	2,528
	世帯数	873	889	897	888	883	899	910	939	969	1,006
中丸浜	人口	1,908	1,981	1,986	2,004	2,024	2,010	1,924	1,923	1,953	1,963
	世帯数	636	660	670	670	684	690	678	691	711	725
小須	人口	569	568	548	537	563	549	545	530	527	529
	世帯数	191	190	184	184	190	185	192	185	184	188
田子	人口	364	390	394	396	392	387	371	338	353	364
	世帯数	131	138	142	147	147	148	148	141	153	159
鮫島	人口	328	316	312	298	289	275	257	260	252	245
	世帯数	108	103	103	100	97	97	94	104	105	106
江川	人口	616	678	677	628	612	602	587	553	480	457
	世帯数	284	305	310	289	296	301	284	266	254	249
前田新田	人口	654	650	632	627	617	623	629	613	606	581
	世帯数	218	225	225	222	218	238	251	245	239	229
前田	人口	592	575	539	528	509	473	461	441	435	433
	世帯数	247	238	216	211	213	199	199	187	195	196
宮島新田	人口	1,957	1,937	1,944	1,917	1,873	1,880	1,874	1,855	1,872	1,859
	世帯数	687	690	689	693	694	711	732	741	752	760
助六	人口	798	775	750	759	778	763	778	808	818	838
	世帯数	287	283	273	277	286	286	292	305	316	331
下川成	人口	508	493	506	528	514	508	493	503	511	519
	世帯数	172	169	178	183	179	182	188	195	203	203
中丸丘	人口	1,221	1,274	1,265	1,254	1,294	1,274	1,316	1,328	1,308	1,320
	世帯数	411	425	430	436	452	446	470	484	485	502

■町内会別人口の推移

■町内会別世帯数の推移



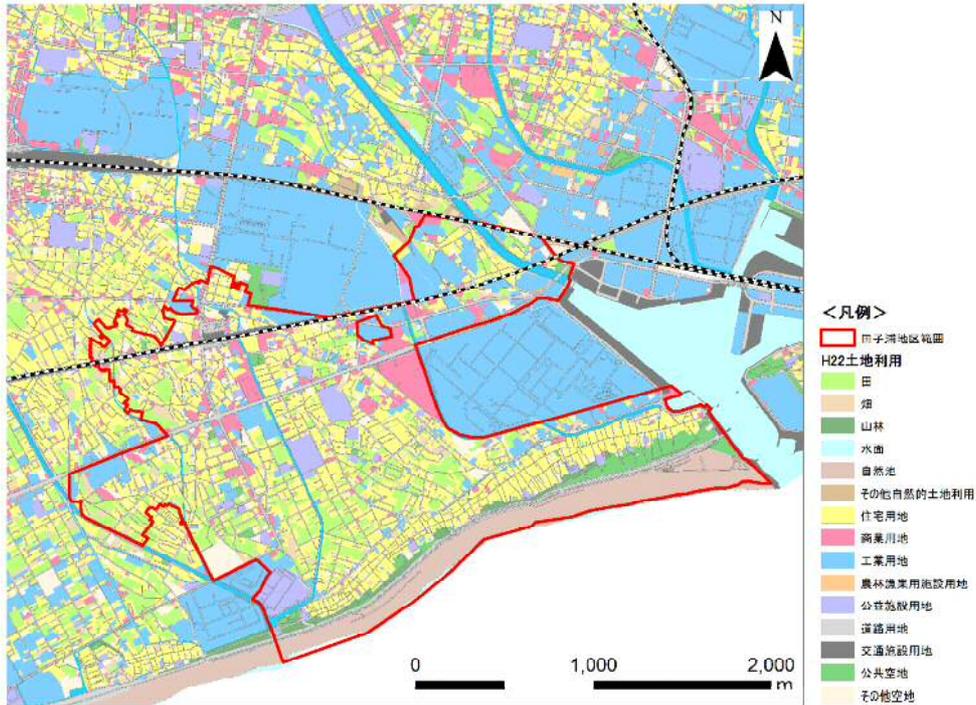
※資料：住民基本台帳（各年1月1日現在）

(3) 土地利用現況

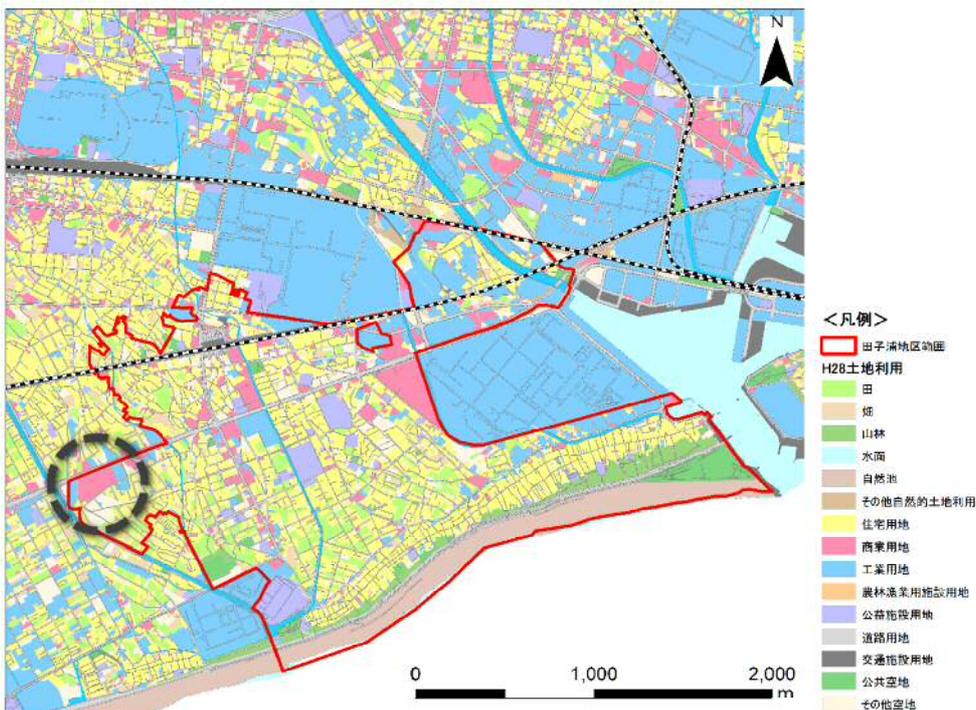
平成 28 年の土地利用現況についてみると、都市的土地利用は 78.8%であり、その内訳についてみると、住宅用地が 31.0%と最も多く、次いで、道路用地、工業用地となっています。

平成 22 年から平成 28 年を比較すると、都市的土地利用が占める割合は増加しており、土地利用現況図についてみると、宮島新田に商業施設が立地したことにより、工業用地から商業用地へと変更されています。

■土地利用現況図（平成 22 年）



■土地利用現況図（平成 28 年）



■土地利用現況（平成 22 年・平成 28 年）

(㎡)

			H22		H28	
				構成比		構成比
自然的	農地	田	400,626	9.2%	232,046	5.3%
		畑	126,993	2.9%	106,338	2.4%
		小計	527,619	12.1%	338,384	7.8%
	山林	51,112	1.2%	123,280	2.8%	
	水面	86,499	2.0%	85,594	2.0%	
	自然地	409,130	9.4%	362,438	8.3%	
	その他自然的土地利用	13,851	0.3%	10,931	0.3%	
小計			1,088,211	25.1%	920,628	21.2%
都市的	宅地	住宅用地	1,275,023	29.4%	1,345,586	31.0%
		商業用地	272,196	6.3%	286,333	6.6%
		工業用地	418,847	9.6%	400,325	9.2%
		農林漁業用施設用地	926	0.0%	828	0.0%
		小計	1,966,992	45.3%	2,033,072	46.8%
	公益施設用地	184,873	4.3%	184,050	4.2%	
	道路用地	675,274	15.5%	685,991	15.8%	
	交通施設用地	76,514	1.8%	74,007	1.7%	
	公共空地	114,702	2.6%	127,440	2.9%	
	その他の空地	236,614	5.4%	317,994	7.3%	
	小計			3,254,971	74.9%	3,422,554
合計			4,343,182	100.0%	4,343,182	100.0%
可住地			2,105,146	48.5%	2,137,004	49.2%
非可住地			2,238,036	51.5%	2,206,178	50.8%

・非可住地：

水面、自然地、商業用地、工業用地、公益施設用地、道路用地、交通施設用地、公共空地

・可住地：合計面積－非可住地

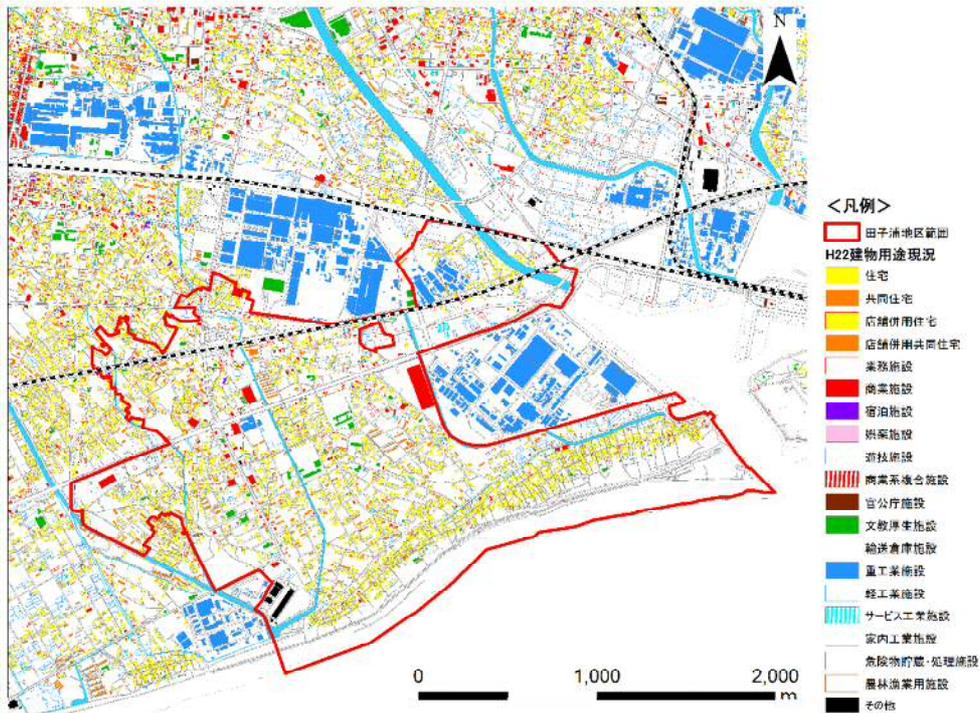
※資料：平成 22 年、平成 28 年都市計画基礎調査

(4) 建物現況

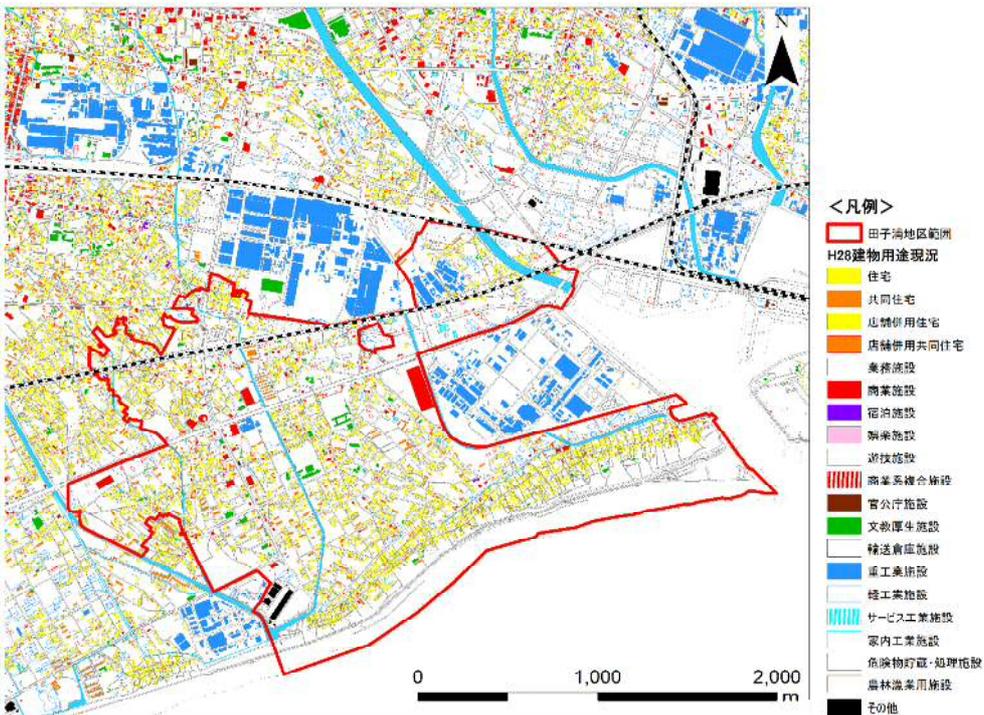
平成 28 年の建物現況についてみると、全域的に住宅が立地しており、構成比としては 53.9%と最も多くなっています。また、国道 1 号沿道には商業施設等が多く立地する一方、南側のエリアには文教厚生施設が集積して立地しています。田子浦地区外周部には複数の大規模な重工業施設が立地しています。

平成 22 年から平成 28 年では大きな変化は見られません。

■建物現況図（平成 22 年）



■建物現況図（平成 28 年）



■建物現況（平成22年・平成28年）

(㎡)

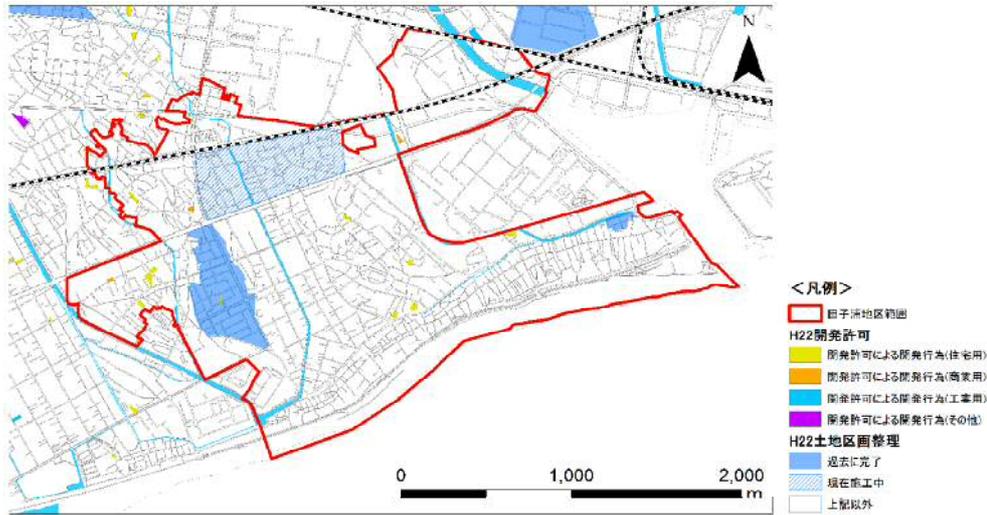
	H22		H28	
		構成比		構成比
住宅	404,945	53.5%	401,780	53.9%
共同住宅	51,446	6.8%	54,812	7.3%
店舗併用住宅	19,345	2.6%	17,610	2.4%
店舗併用共同住宅	746	0.1%	920	0.1%
業務施設	18,907	2.5%	17,854	2.4%
商業施設	54,531	7.2%	54,850	7.4%
宿泊施設	1,013	0.1%	1,026	0.1%
娯楽施設	547	0.1%	0	0.0%
遊戯施設	2,245	0.3%	2,245	0.3%
商業系複合施設	560	0.1%	560	0.1%
官公庁施設	850	0.1%	850	0.1%
文教厚生施設	25,430	3.4%	26,948	3.6%
輸送倉庫施設	68,060	9.0%	67,061	9.0%
重工業施設	33,515	4.4%	32,953	4.4%
軽工業施設	48,909	6.5%	41,342	5.5%
サービス工業施設	13,053	1.7%	13,224	1.8%
家内工業施設	96	0.0%	96	0.0%
危険物貯蔵・処理施設	453	0.1%	328	0.0%
農林漁業用施設	163	0.0%	163	0.0%
その他	11,398	1.5%	11,398	1.5%
合計	756,213	100.0%	746,020	100.0%

※資料：平成22年、平成28年 都市計画基礎調査

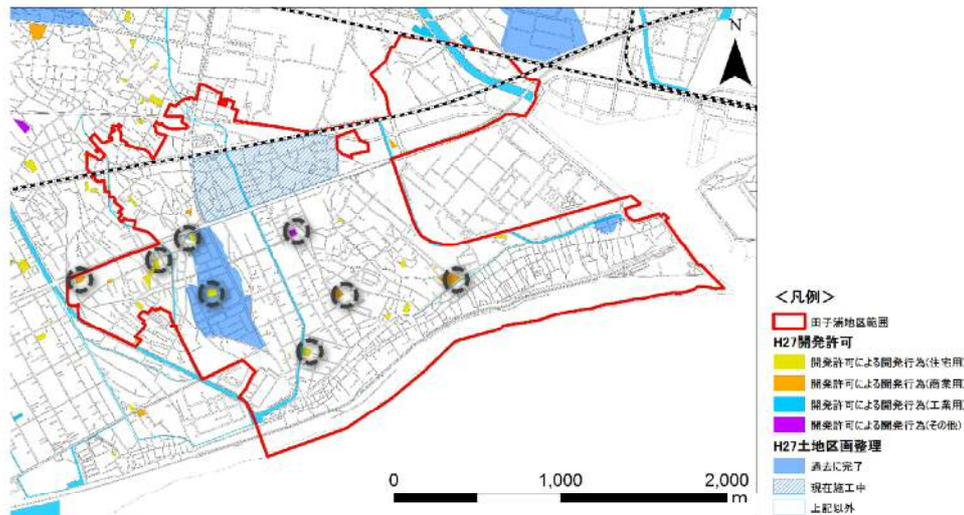
(5) 宅地開発状況

宅地開発状況についてみると、平成 22 年から平成 27 年にかけて、開発許可による開発行為が新たに 8 箇所（住宅用 4 箇所、商業用 3 箇所、その他 1 箇所）完了しています。

■ 宅地開発現況図（平成 22 年）



■ 宅地開発現況図（平成 27 年）



■ 区画整理事業の状況

区分	事業手法	事業主体	事業面積 (ha)	事業期間	主な用途
市街化区域	土地区画整理 (新富士駅南)	富士市	29.2	H12~H26 (H16.11.19~)	住居
市街化区域	土地区画整理 (浜田)	組合	1.1	S52~S55	住居
市街化区域	土地区画整理 (川成島)	組合	18.8	S62~H14 (H3.3.5~H12.3.21)	住居

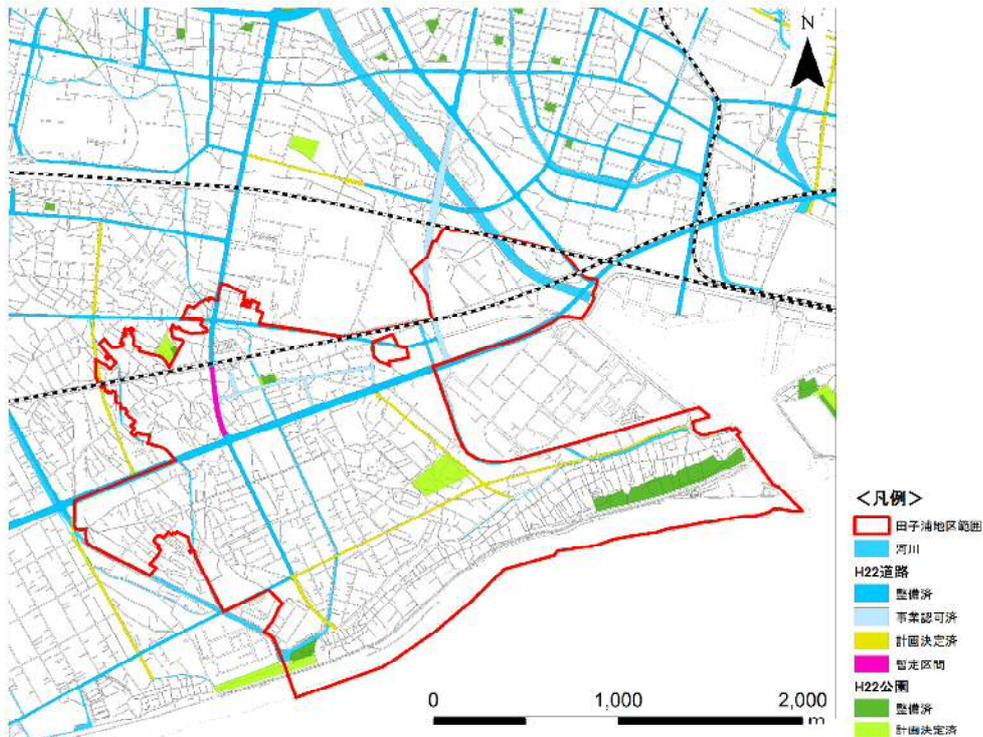
※資料：平成 22 年、平成 27 年都市計画基礎調査

(6) 都市計画施設整備状況

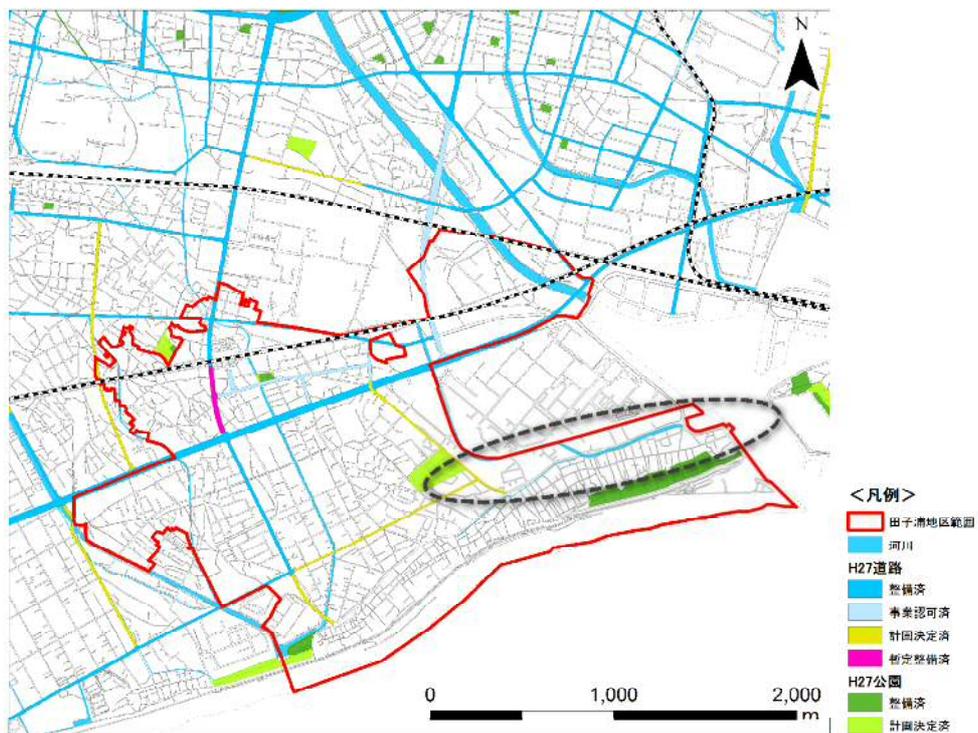
都市計画道路は 12 路線あり、そのうち 5 路線については事業未着手となっています。また、「富士市都市計画道路必要性再検証」により、漁港富士川口線の一部の都市計画決定が廃止されました。

都市計画公園は 4 公園あり、港公園が整備済みとなっていますが、その他の公園については、一部若しくは全てが事業未着手となっています。

■都市計画施設整備現況図（平成 22 年）



■都市計画施設整備現況図（平成 27 年）



■都市計画道路の整備状況

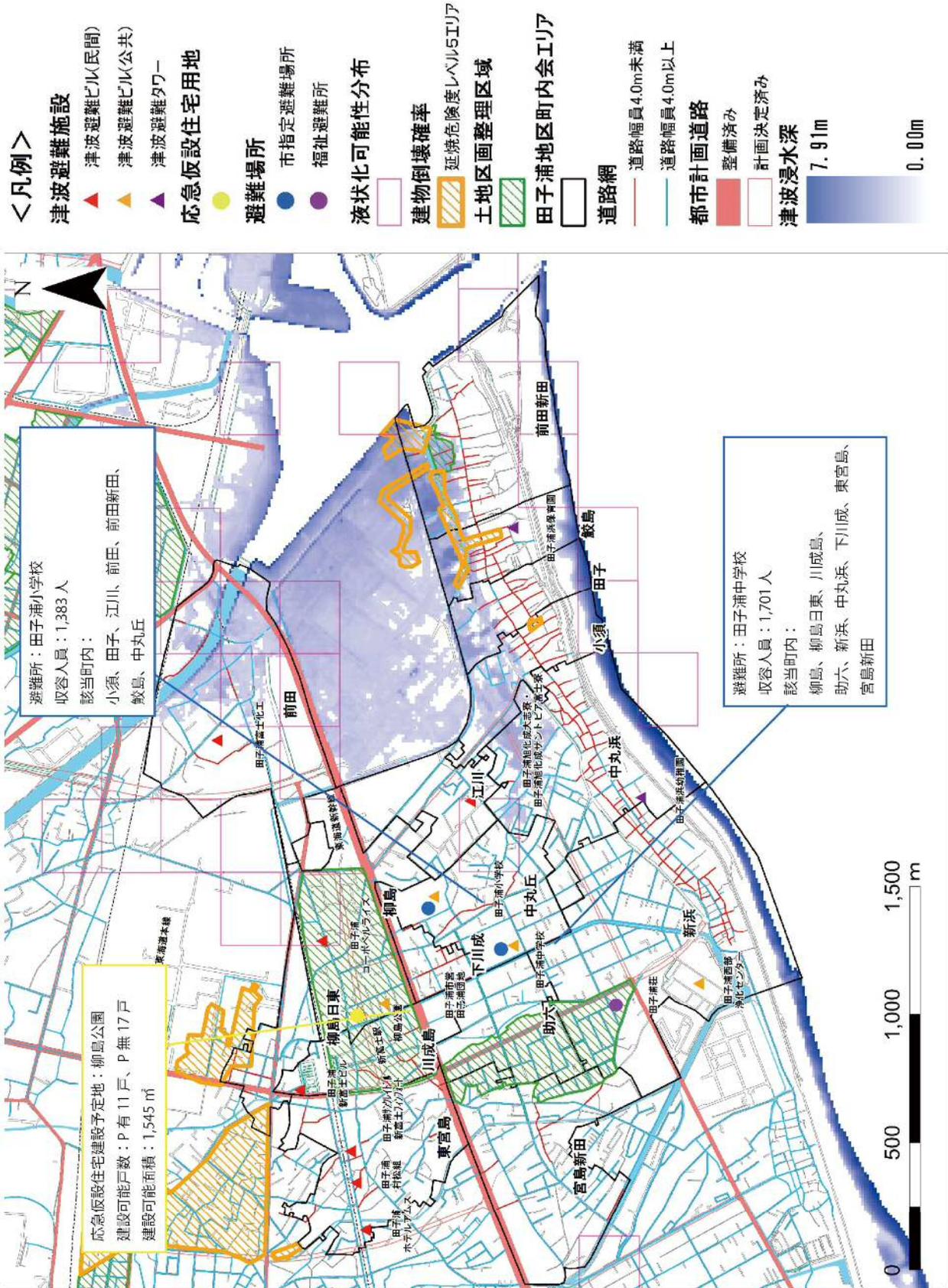
名称	計画決定 (m)			改良済延長 (m)	概成済延長 (m)
	幅員	全体延長	市町村計		
国道 1 号バイパス線	40	12,000	12,000	7,230	4,770
田子浦伝法線	22	4,190	4,190	3,450	380
田子浦臨港線	26	3,540	3,540	2,620	920
富士駅南口田子浦線	16	2,740	2,740	980	0
十兵衛宮島線	16	1,400	1,400	0	0
前田宮下線	15	3,550	3,550	2,680	0
藤間前田線	26	1,340	1,340	0	0
柳島田子浦線	12	1,210	1,210	0	70
漁港富士川口線	16	2,910	2,910	0	2,210
新富士駅南口大通り線	27	110	110	0	0
田子浦往還通り線	19	840	840	0	0
柳島中通り線	19	140	140	0	0

■都市計画公園の整備状況

名称	計画決定面積 (ha)	開設面積 (ha)
柳島公園	0.45	0.43
香梅公園	3.90	0.00
新浜公園	4.20	0.70
港公園	6.30	6.30

※資料：平成 22 年、平成 27 年都市計画基礎調査、静岡県の都市計画

第4回田子浦地区まちづくり計画検討会（復興まちづくり訓練）の資料として田子浦地区における被災時の被害想定図を作成しました。



Ⅱ まちづくり計画策定の経過

(1) 田子浦地区まちづくり計画検討会の開催

開催回	日 程	
第1回	平成29年 5月30日(火)	計画改定に係るガイダンス ○規約(案)の確認、役員の選任 ○事務局説明
第2回	平成29年 6月17日(土)	タウンウォッチング
第3回	平成29年 7月27日(木)	田子浦地区の現状を把握して、まちづくりの課題を整理しよう！ ○地区の現状を把握しよう！ ○これからのまちづくりに必要なことを考えよう！ ○今日の成果を発表しよう！
第4回	平成29年 10月7日(土)	<復興まちづくり訓練> 災害リスクを踏まえ、「復興まちづくり」を事前に考えよう！ ○大規模地震発災後の震災復興について考えよう！ ○被害を最小限に食い止めるための具体的な取組(ハード・ソフト)を考えよう！ ○今日の成果を発表しよう！ ○講評
第5回	平成29年 11月2日(木)	田子浦地区の「これから」を考えよう！(1) ○まちづくりの方針・方向性について考えよう！ ○今日の成果を発表しよう！
第6回	平成29年 12月4日(月)	田子浦地区の「これから」を考えよう！(2) ○取組の優先度を確認しよう！ ○実施主体(地域・協働・行政)を確認しよう！ ○今日の成果を発表しよう！
第7回	平成30年 2月8日(木)	まちづくり計画の内容を確認しよう！ ○各部会の検討結果の発表

(2) 策定に対する地域の主体的な関わり

本計画の策定のために、田子浦地区に関わる方々(まちづくり協議会・町内会・地区PTA・公募住民など)で構成する“田子浦地区まちづくり計画検討会”を設立しました。

田子浦地区まちづくり計画検討会の運営にあたっては、誰もが自由な雰囲気の中で意見やアイデアを出ることができるよう、ワークショップ方式を取り入れ、計7回(復興まちづくり訓練1回を含む)にわたって、まちづくりの課題や目標・方向性、具体的な取組等について検討を行いました。

<第1回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第2回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第3回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第4回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第5回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第6回田子浦地区まちづくり計画検討会>



<第7回田子浦地区まちづくり計画検討会>



田子浦地区まちづくり計画検討会のメンバーは、田子浦地区在住の54名の委員によって構成し、全7回のまちづくり計画検討会における検討に取組みました。

<まちづくり計画検討会メンバー（敬称略）>

Aグループ		
名前		町内会
明本 圭吾		東宮島
市場 敏憲		下川成
大畑 保作		宮島新田
萩野 りか		助六
甲斐 常雄		宮島新田
加藤 親洋		助六
佐々木 哲男		東宮島
杉山 英利		東宮島
早房 照芳（会長）		東宮島
本間 卓也		宮島新田
村松 和欣		東宮島
渡辺 慶昌		東宮島

Bグループ		
名前		町内会
幾見 和宏		川成島
大箸 陽		柳島日東
大和田 隆		柳島
坂本 富彦		柳島日東
杉山 豊		前田
鈴木 恒美		前田
高野 豊		川成島
野田 城秀		前田
野田 啓治		前田
馬場 茂樹		柳島
安田 雅則		柳島日東
吉野 文雄		前田
和田 知浩		川成島

Cグループ		
名前		町内会
秋本 猛		中丸丘
飯塚 好明		中丸丘
遠藤 隆		中丸浜
川久 美津子		中丸浜
菊地 孝		中丸浜
後藤 栄紀		中丸丘
佐野 睦実		中丸浜
志岐 智		中丸丘
高塚 正男		中丸丘
高橋 正久		中丸丘
田中 基弘		中丸浜
時田 忠章		新浜
時田 祐佐		新浜
古橋 美沙		中丸浜
渡辺 康雄		江川
渡辺 百合香		新浜

Dグループ		
名前		町内会
飯塚 真一		前田新田
石原 すみよ		田子
市川 玲子		田子
遠藤 幸造（副会長）		前田新田
大竹 俊次		前田新田
松永 眞明		小須
峯岸 賢二		小須
村瀬 千秋		小須
山田 勝彦		小須
山田 正廣（副会長）		鮫島
山本 徹		田子
山本 信英		小須
藁科 讓		前田新田

オブザーバー		
名前		町内会
佐野 智昭		田子
萩野 基行		東宮島

本計画の策定にあたり、田子浦地区まちづくり計画検討会の結果や計画内容を地区に周知するため、まちづくりニュースを全3回発行しました。

<第1号>

計画策定の流れと今後のスケジュール



田子浦地区まちづくり計画策定

～早期会議よりご挨拶～ 万葉の昔から踏まれている富士山を背に、御流と松の植栽がある、子どもから高齢者までみんなが楽しく元気に暮らせるまちが田子浦地区です。人口減少、空家問題、交通問題、防災対策など様々な課題もありますが、「富士山、みんぞ、松林、みんなで築こう未来の田子浦」を地区の未来像として、安全・安心で誰もが暮らしやすくなったと思える住みやすいまちにするため、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。

■住民の皆様へ
本検討会では、今後、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会や、計画策定に関するご質問やご意見等については、下記までお寄せください。

富士市 都市整備部 都市計画課
TEL : 55-2706 FAX : 51-0475 Mail : toshikei@city.fuji.shizuoka.jp

回覧

田子浦地区まちづくりニュース 第1号

発行日：平成29年 8月20日 発行：田子浦地区まちづくり計画検討会
(事務局：富士市都市整備部都市計画課)

「町並、都市計画マスタープランに基づき地区別計画として、地区の目標と行政の協働により、地区の整備を図ると共にまちづくりを推進するため、「田子浦地区まちづくり計画」を策定することとなりました。

田子浦地区においては、平成27年度に地区の目標や各待望施策を共有し、地区が一体となった積極的なまちづくり活動を進めていくための「まちづくり行動計画」が策定されました。

今回策定する「田子浦地区まちづくり計画」は、「まちづくり行動計画」を補完し、地区住民の皆様だけでは解決できない課題を踏まえ、ハード・ソフトの両面から地区と行政の協働によるまちづくりを推進するための総合的計画となります。

この計画は、今後のまちづくり各地区の目標と一緒に進めるための重要計画となりますので、計画の策定過程を「田子浦地区まちづくりニュース」として、随時随時に情報提供していきたいと考えています。

そこで、「田子浦地区まちづくりニュース」の第1号として、第1回検討会（5月30日(火)開催）、第2回検討会（6月17日(土)開催）、第3回検討会（7月27日(木)開催）の内容について皆様にお知らせいたします。

第1回検討会を開催しました（5月30日(火)開催）

■検討会の構成

検討会からは4名の田子浦地区在住の委員で構成されています。役員として、会長に早島源次氏、副会長に山田正廣氏、運営委員として佐藤隆氏、秘書長に佐藤隆氏が就任されました。



■検討会規約の承認

規約（案）について確認し、承認されました。

田子浦地区まちづくり計画検討会規約（一部抜粋）

(1) 目的
第2条 この検討会は、田子浦地区の将来をまちづくりの方針等を定める「田子浦地区まちづくり計画」（以下「計画」という）を策定することを目的とする。

(2) 組織
第3条 検討会は、田子浦地区に在住又は在学中の者で組織する。

(3) 会長及び役員
第4条 会長は、委員1名、副会長2名を置く。

(4) 任期
第5条 会長及び副会長の任期は、平成29年8月30日から計画策定までとする。

■検討会委員の自己紹介

次回以降の検討会に向け、同じグループの委員の皆さんで自己紹介と住んでいる区の良い所、困っている所を挙げてもらいました。その後、第2回検討会でタウンウォッチングのため、自己紹介での意見を参考に、見て回りたい具体的な場所の相談を行いました。第1回検討会終了しました。

第2回検討会を開催しました（6月17日(土)開催）

第2回検討会では、地域の魅力や問題点を確認するため、タウンウォッチングを行いました。タウンウォッチングとは、テーマを設定しまちの中を歩き観察することで、地域の現状を把握する手法です。今回、田子浦地区を4つのエリアに分け、各グループがまちの現状を把握し、地域の優れた資源や環境を発見するとともに、様々な問題点が確認できました。

- ◆Aグループ(桑島区・下山成区・宮島新田区・駒六区) ◆Bグループ(前田区・川成地区・柳島区・柳島日東区) ◆Cグループ(中丸浜区・中丸丘区・新浜区・江川区) ◆Dグループ(前田新田区・敷島区・小浜区・田子区)



第3回検討会を開催しました（7月27日(木)開催）

第3回検討会では、前回のタウンウォッチングの内容を補足するかたちで、田子浦地区全体の魅力や問題点を確認しました。そして、そこで挙げられた魅力や問題点、タウンウォッチングの結果や「田子浦地区まちづくり行動計画」の内容から、田子浦地区のこれからのまちづくりに必要なことを検討しました。

項目	田子浦地区の現状	項目	田子浦地区の現状	項目	田子浦地区の現状
水・排水の状況	...	青少年の見守り	...	主な地域資源	...
居住環境	...	通学路	...	自然環境	...
地区・防災対策	...	空地・空き家	...	富士山への眺望	...
施設・防災対策	...	憩育・憩地	...	松林	...
生活道路の通行環境	...	防災避難の場	...	高齢者の生活環境	...
交通量	...	新富士駅周辺	...	地域活動	...
交通ルール	...	子育てに関するルール	...	地域のPR	...
		ペットに関するルール	...	歴史遺産	...

○検討会におけるグループ分けについて○

検討会では、各区の現状を踏まえ、よりきめ細かな視点を持ち話し合いを進めるため、田子浦地区全体を町内会単位で4つのグループに分け、検討会を進めています。

- グループ分けは次のとおりとなります。
- Aグループ：桑島区・下山成区・宮島新田区・駒六区
- Bグループ：前田区・川成地区・柳島区・柳島日東区
- Cグループ：中丸浜区・中丸丘区・新浜区・江川区
- Dグループ：前田新田区・敷島区・小浜区・田子区

エリア分けマップ



田子浦地区まちづくりニュース 第2号

発行：田子浦地区まちづくり計画検討会
(事務局：富士市都市整備部都市計画課)

まちづくりの目標 (まちづくりの方向)	項目	内容	優先度	実施主体
青少年育成 子ども・子育て など自然に 育ちあふれる まちづくり	1. 子育て支援	子育て支援センターの設置	4	1. 子育て支援センターの設置
	2. 子育て支援	子育て支援センターの設置	5	2. 子育て支援センターの設置
	3. 子育て支援	子育て支援センターの設置	6	3. 子育て支援センターの設置
	4. 子育て支援	子育て支援センターの設置	7	4. 子育て支援センターの設置
	5. 子育て支援	子育て支援センターの設置	8	5. 子育て支援センターの設置
	6. 子育て支援	子育て支援センターの設置	9	6. 子育て支援センターの設置
	7. 子育て支援	子育て支援センターの設置	10	7. 子育て支援センターの設置
	8. 子育て支援	子育て支援センターの設置	11	8. 子育て支援センターの設置
	9. 子育て支援	子育て支援センターの設置	12	9. 子育て支援センターの設置
	10. 子育て支援	子育て支援センターの設置	13	10. 子育て支援センターの設置
環境(住環境・地域資源)	1. 環境整備	環境整備	14	1. 環境整備
	2. 環境整備	環境整備	15	2. 環境整備
	3. 環境整備	環境整備	16	3. 環境整備
	4. 環境整備	環境整備	17	4. 環境整備
	5. 環境整備	環境整備	18	5. 環境整備
	6. 環境整備	環境整備	19	6. 環境整備
	7. 環境整備	環境整備	20	7. 環境整備
	8. 環境整備	環境整備	21	8. 環境整備
	9. 環境整備	環境整備	22	9. 環境整備
	10. 環境整備	環境整備	23	10. 環境整備
福祉 誰もが安心して 暮らせるまち づくり	1. 福祉	福祉	24	1. 福祉
	2. 福祉	福祉	25	2. 福祉
	3. 福祉	福祉	26	3. 福祉
	4. 福祉	福祉	27	4. 福祉
	5. 福祉	福祉	28	5. 福祉
	6. 福祉	福祉	29	6. 福祉
	7. 福祉	福祉	30	7. 福祉
	8. 福祉	福祉	31	8. 福祉
	9. 福祉	福祉	32	9. 福祉
	10. 福祉	福祉	33	10. 福祉
文化・芸術 子どもが育ち あふれるまち づくり	1. 文化・芸術	文化・芸術	34	1. 文化・芸術
	2. 文化・芸術	文化・芸術	35	2. 文化・芸術
	3. 文化・芸術	文化・芸術	36	3. 文化・芸術
	4. 文化・芸術	文化・芸術	37	4. 文化・芸術
	5. 文化・芸術	文化・芸術	38	5. 文化・芸術
	6. 文化・芸術	文化・芸術	39	6. 文化・芸術
	7. 文化・芸術	文化・芸術	40	7. 文化・芸術
	8. 文化・芸術	文化・芸術	41	8. 文化・芸術
	9. 文化・芸術	文化・芸術	42	9. 文化・芸術
	10. 文化・芸術	文化・芸術	43	10. 文化・芸術

■住民の皆様へ
本検討会では、今後、子どもや孫の世代のためにも、本地区がより良いまちとなるための協議・検討を進めてまいります。検討会、計画決定に関する質問やご意見等については、下記までお寄せください。

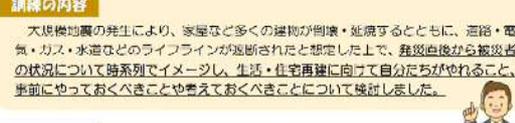
富士市 都市整備部 都市計画課
TEL: 55-2786 FAX: 51-0475 Mail: toshike@city.fuji.shizuoka.jp

立春とは名ばかりの寒い日が続きますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
今年度、田子浦地区まちづくり検討会では、都市計画マスタープランに基づく地区別計画として、「田子浦地区まちづくり計画」の策定作業を進めています。
『田子浦地区まちづくりニュース 第2号』では、10月7日(土)に開催された第4回検討会(復興まちづくり訓練)、11月2日(木)に開催された第5回検討会、12月4日(月)に開催された第6回検討会の内容について、皆さんにお知らせいたします。

第4回検討会を開催しました(10月7日(土)開催)

第4回検討会では、復興まちづくり訓練を実施しました。
復興まちづくり訓練では、田子浦地区における災害リスクを確認した後、大規模な地震・震災を想定し、「自分ならどうする?どう考える?」を挙げていき、「被害を最小限に食い止めるための事前の取組」について、意見を出し合いました。

- 復興まちづくり訓練とは**
「自分達のまちが被災したら、どのような被害が発生し、復興をどう進めるか」について、発災前から市民・事業者・行政が協働できる取組のひとつで、災害を想定して復興を模倣体験する訓練です。
- 訓練の目的**
大規模地震・震災の発生を想定し、復興に向けて何が必要かを事前に考えることにより、関係住民の意識啓発を図ることを目的としています。
- 訓練の内容**
大規模地震の発生により、家屋など多くの建物が倒壊・延焼するとともに、道路・電気・ガス・水道などのライフラインが遮断された想定として、発災直後から被災者の状況について随系列でイメージし、生活・住宅再建に向けて自分たちがやれること、事前にやっておくべきことと考えておくべきことについて検討しました。



第4回検討会を開催しました(10月7日(土)開催) ~つづき~

■常葉大学社会環境学部池田教授にご講演いただきました。
第4回検討会において「復興まちづくり訓練」を行うにあたり、復興まちづくりの専門家である常葉大学社会環境学部池田教授をお招きし、「事前復興の必要性と復興まちづくり訓練の概要」についてご講演いただきました。
講演では、阪神・淡路大震災や東日本大震災の事例をもとに、復興まちづくりを円滑に進めるためには、発災前から準備を進めることが大切であることを伝えていただきました。

被害を最小限に食い止めるために、事前を知っておくべき具体的な取組は? 検討会意見集

取組の主体	住民・地域が主体	住民・地域と行政が協働	行政が主体
事前の取組	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・家具固定について、地域全体へ広げる ・自治の対策対象とする ・避難経路の生活圏の確保 ・非常時の避難経路の確保 ・アウトドア用品販売会をやる 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位の取組に異なっていく(補助金活用) ・人通りの多い所に避難所の場所を案内する看板を設置する ・浸水時の区には避難タワーを設置する 避難経路の生活圏の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・事前準備を怠らな(トイレ、水、飲料、燃料) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・避難の円滑化 ・避難経路の生活圏の確保 ・空室を有効活用する ・情報入手の訓練を行う(訓練、入手方法を明確化しておく)
災害が発生した際の取組	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・避難経路の確保 ・避難経路の生活圏の確保 ・地区住民の連携を密にしておく 避難経路の生活圏の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・自治の準備状況の確認と共有(避難経路の確保) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・避難の円滑化を推進する ・避難経路の生活圏の確保 ・空室を有効活用する ・情報入手の訓練を行う(訓練、入手方法を明確化しておく) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック単位の取組を周知する(広域単位) ・避難経路の生活圏の確保 ・飲料、食料の確保 ・避難経路の生活圏の確保 ・避難経路の生活圏の確保
被災後の取組	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・スマホ、タブレットを準備する(被災状況の把握に役立つ) ・被災状況の把握 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 生活再建の円滑化 <ul style="list-style-type: none"> ・各種の被災状況を把握する ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保 ・被災者の生活圏の確保

~災害が起こった時に必要になる被災証明ってなに?~
被災証明は、災害によって住居が被害を受けた場合、市町村が被災状況を現地の調査等を行い、確認した事実に基づき発行する証明書です。被災の最速を受けたり、仮設住宅に入るための必要書類となります。

第5回検討会(11月2日(木))、第6回検討会(12月4日(月))を開催しました

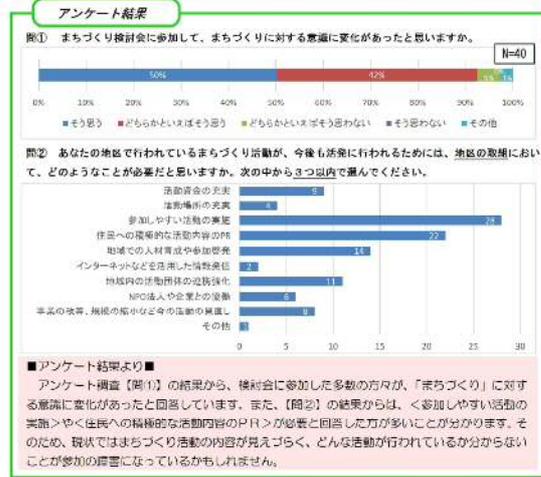
第5回、第6回検討会「田子浦地区のこれからを考えよう」をテーマにワークショップを行いました。
第5回検討会では、まちづくりの目標と方針について確認し、田子浦地区まちづくり計画を実現するために「求められる取組」について考えました。
第6回検討会では、「取組の優先度」と「実施主体」について検討を行いました。

まちづくりの目標 (まちづくりの方向)	項目	内容	優先度	実施主体
環境整備	1. 環境整備	環境整備	14	1. 環境整備
	2. 環境整備	環境整備	15	2. 環境整備
	3. 環境整備	環境整備	16	3. 環境整備
	4. 環境整備	環境整備	17	4. 環境整備
	5. 環境整備	環境整備	18	5. 環境整備
	6. 環境整備	環境整備	19	6. 環境整備
	7. 環境整備	環境整備	20	7. 環境整備
	8. 環境整備	環境整備	21	8. 環境整備
	9. 環境整備	環境整備	22	9. 環境整備
	10. 環境整備	環境整備	23	10. 環境整備
福祉	1. 福祉	福祉	24	1. 福祉
	2. 福祉	福祉	25	2. 福祉
	3. 福祉	福祉	26	3. 福祉
	4. 福祉	福祉	27	4. 福祉
	5. 福祉	福祉	28	5. 福祉
	6. 福祉	福祉	29	6. 福祉
	7. 福祉	福祉	30	7. 福祉
	8. 福祉	福祉	31	8. 福祉
	9. 福祉	福祉	32	9. 福祉
	10. 福祉	福祉	33	10. 福祉
文化・芸術	1. 文化・芸術	文化・芸術	34	1. 文化・芸術
	2. 文化・芸術	文化・芸術	35	2. 文化・芸術
	3. 文化・芸術	文化・芸術	36	3. 文化・芸術
	4. 文化・芸術	文化・芸術	37	4. 文化・芸術
	5. 文化・芸術	文化・芸術	38	5. 文化・芸術
	6. 文化・芸術	文化・芸術	39	6. 文化・芸術
	7. 文化・芸術	文化・芸術	40	7. 文化・芸術
	8. 文化・芸術	文化・芸術	41	8. 文化・芸術
	9. 文化・芸術	文化・芸術	42	9. 文化・芸術
	10. 文化・芸術	文化・芸術	43	10. 文化・芸術

<第3号>

◆アンケート調査の結果について

第7回検討会終了時に、検討会にご参加いただいた委員の皆様へ、まちづくりに関するアンケート調査を行いました。その結果を一部ご紹介します。



～田子浦地区まちづくり計画検討会 早居会長から一言～

まちづくり検討会はこれで終了となりますが、「田子浦地区まちづくり計画」による活動はこれから本番です。この計画を活かしていくのは、皆さんの積極的なまちづくりへの参加が重要です。これからも、引き続き田子浦地区のまちづくりに、ご理解・ご協力をお願いします。

◆住民の皆様へ

今回をもって、「まちづくり計画検討会」における検討は終了しました。現在、「田子浦地区まちづくり計画」のとりまとめ作業を行っています。4月以降に田子浦地区のすべての世帯に計画書（パンフレット）を配布させていただきます。

富士市 都市整備部 都市計画課
TEL：56-2786 FAX：51-0475 Mail：toshikai@div.city.fuji.shizuoka.jp

回覧

田子浦地区まちづくりニュース 第3号

発行：田子浦地区まちづくり計画検討会
(事務局：富士市都市整備部都市計画課)

日増しに暖かくなり、早春の景観を感じるこの頃ですが、皆様いかがお過ごしでしょうか？
平成29年5月30日からスタートした田子浦地区まちづくり計画検討会も、平成30年2月8日の第7回をもって終了しました。本検討会のまちづくりニュース最終号の発行にあたり、これまでの検討会の取組について報告します。

- 第1回 事務局より富士市と田子浦地区の現状と課題の説明があり、委員同士の自己紹介や地区の現状等について意見交換を行いました。
- 第2回 まちの中を歩き観察するタウンウォッチングを行い、地域の優れた資源や環境を発見するとともに、様々な課題や問題点を検証しました。
- 第3回 田子浦地区の現状を委員の皆様で考え、これからのまちづくりに必要なことを検討しました。
- 第4回 防災部会の目標「いざというとき(災害時)にみんなで迅速に対応できるまち」を実現すべく、防災や復興について、事前に取り組んでおくべきことを検討する復興まちづくり勉強会を実施しました。
- 第5回 田子浦地区まちづくり計画を実現するための「求められる取組」を検討しました。
- 第6回 第5回で検討された取組を基に、「優先度」と「実施時期」を検討しました。

『田子浦地区まちづくりニュース 第3号』では、2月8日(木)に開催された第7回検討会(最終回)の内容と、第7回検討会で実施したアンケート調査の結果を一部ご紹介します。

第7回検討会(最終回)を開催しました(2月8日(木)開催)

第7回検討会では、まちづくり協議会の各部会による**具体的な取組**と**実施時期**の発表と、「田子浦地区まちづくり計画」に基づく活動の推進体制の確認を行いました。今後、各部会で検討された内容を基に、計画書として作成していきます。

各部会による発表の様子



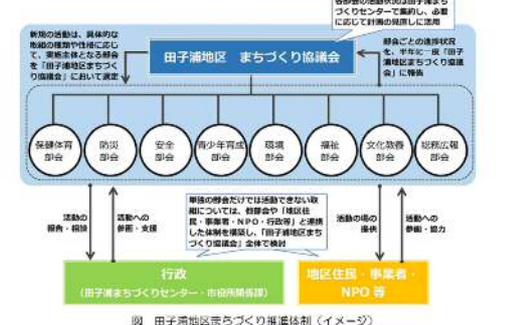
◆まちづくり協議会の各部会による検討結果

第6回と第7回検討会の間に、これまでに検討された施策内容に基づき、まちづくり計画の推進を担うまちづくり協議会の各部会により、**具体的な取組**と**実施時期**の検討を行いました。各部会での検討内容を一部ご紹介します。

まちづくりの目標	まちづくりの方針	項目	施策内容 (※「まちづくり計画」の取組)	実施主体	検討結果
保健体育	健康増進 生活習慣病の予防 高齢者の健康増進	運動・レクリエーションの推進	イベントの開催(例：地区体育祭)	地域	・体育祭実行委員会を組織する。 (「田子浦地区みんなが楽しむ運動会」を創設する。 ・「夏祭りが高年にならなくなると、ホームページなどで告知する。)
防災	防災意識の向上 防災力の向上	防災訓練 防災意識の向上 防災力の向上	避難経路マニュアルの作成と訓練 防災訓練の開催(例：防災訓練)	活動	・行政機関による避難訓練マニュアル作りを行い、マニュアルに基づいた避難訓練を実施する。マニュアルは各戸に配布する。 ・赤十字会や日本赤十字会、消防団の協力を得て、避難訓練を実施する。消防団の協力を得て、避難訓練を実施する。 ・学校やPTAと連携して、PTAによる避難訓練を実施する。学校やPTAと連携して、PTAによる避難訓練を実施する。
安全	交通安全の推進 安全意識の向上	交通安全の推進 安全意識の向上	交通安全の推進 安全意識の向上	地域	・交通安全として、道路の安全を確保し、交通安全意識を向上させる。 ・交通安全として、道路の安全を確保し、交通安全意識を向上させる。
青少年育成	青少年の健全育成 青少年の健全育成	青少年の健全育成 青少年の健全育成	青少年の健全育成 青少年の健全育成	地域	・青少年として、健全な成長を促す。青少年として、健全な成長を促す。 ・青少年として、健全な成長を促す。青少年として、健全な成長を促す。
環境	環境意識の向上 環境意識の向上	環境意識の向上 環境意識の向上	環境意識の向上 環境意識の向上	活動	・環境意識の向上を促す。環境意識の向上を促す。 ・環境意識の向上を促す。環境意識の向上を促す。
福祉	高齢者の生活支援 高齢者の生活支援	高齢者の生活支援 高齢者の生活支援	高齢者の生活支援 高齢者の生活支援	地域	・高齢者の生活支援を推進する。高齢者の生活支援を推進する。 ・高齢者の生活支援を推進する。高齢者の生活支援を推進する。
文化振興	文化振興の推進 文化振興の推進	文化振興の推進 文化振興の推進	文化振興の推進 文化振興の推進	地域	・文化振興の推進を推進する。文化振興の推進を推進する。 ・文化振興の推進を推進する。文化振興の推進を推進する。
総務広報	まちづくりの推進 まちづくりの推進	まちづくりの推進 まちづくりの推進	まちづくりの推進 まちづくりの推進	地域	・まちづくりの推進を推進する。まちづくりの推進を推進する。 ・まちづくりの推進を推進する。まちづくりの推進を推進する。

◆今後のまちづくり推進体制について

今後、本計画に基づくまちづくり活動は「田子浦地区まちづくり協議会」が中心となって進められます。田子浦地区まちづくり協議会は、活動を担う8つの部会があり、まちづくり活動の実施主体となる部会は、本計画の7つの目標を実現するために活動していきます。まちづくり活動の実施にあたっては、「田子浦地区まちづくり協議会」から「行政(田子浦まちづくりセンター)や市役所(関係課)」に対して、週ごとの報告・相談を実施し、それに対して行政は「参画・支援」を行うものとします。活動状況は、部会ごとに半年に一度まちづくり協議会に報告し、田子浦まちづくりセンターで集約した後、必要に応じて計画の見直しに役立ちます。



◆田子浦地区まちづくり計画検討委員の皆様◆

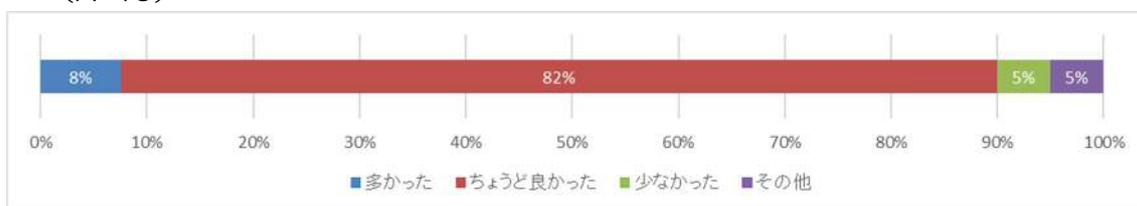
田子浦地区まちづくり計画検討会の最終回（第7回）において実施した委員へのアンケート結果を整理しました。

<アンケート結果>

◆まちづくり計画検討会及びまちづくり計画について

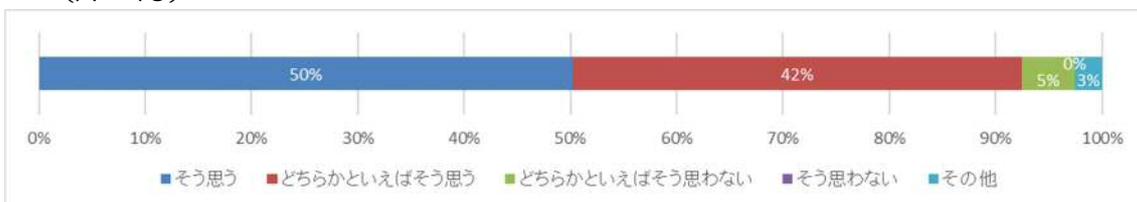
問1 まちづくり計画検討会の回数（合計7回）は適切でしたか。

(N=40)



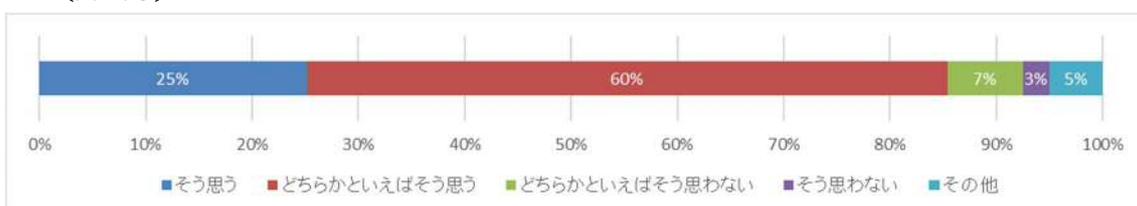
問2 まちづくり計画検討会に参加して、まちづくりに対する意識に変化があったと思いますか。

(N=40)



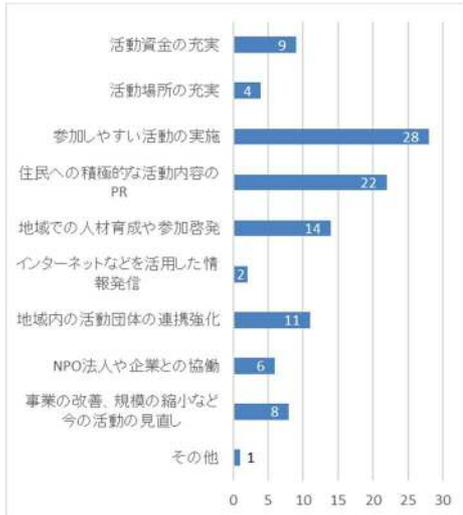
問3 まちづくり計画の策定により、より良い地域づくりが進むと思いますか。

(N=40)

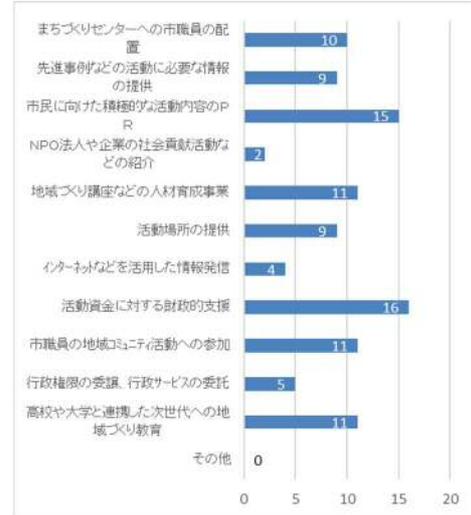


◆今後のまちづくり活動について

問4 あなたの地区で行われているまちづくり活動が、今後も活発に行われるためには、地区の取組において、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで選択可能)

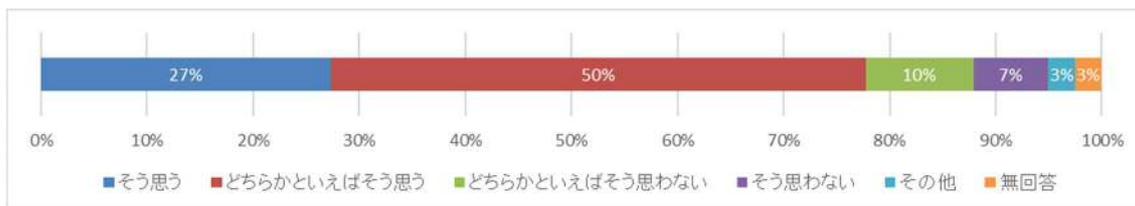


問5 あなたの地区で行われているまちづくり活動が、今後も活発に行われるためには、行政の取組において、どのようなことが必要だと思いますか。
(3つまで選択可能)

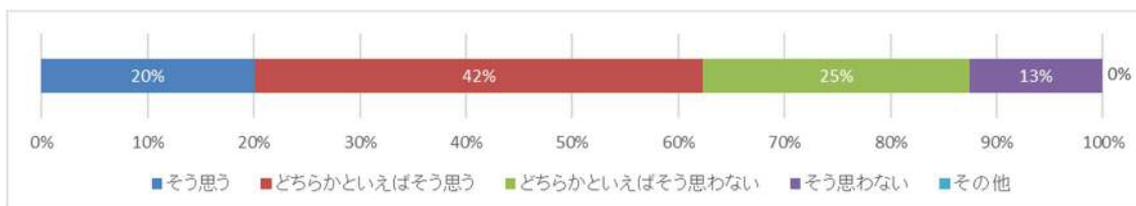


◆防災意識について

問6 復興まちづくり訓練（第4回まちづくり計画検討会で実施）に参加して、防災意識に変化があったと思いますか。
(N=40)



問7 これまで、富士市では津波避難タワーの整備や、津波避難マップの配布など避難体制の整備を進めてきましたが、富士市は、地震や風水害などの災害に対する危機管理体制が充実していると思いますか。
(N=40)



◆自由意見

<検討会について>

- 各部会の課題が分かって良かった。
- 参加させていただいたことで意見を言う機会ができ、また、現状がどうなっているのか、今後どうしていけばいいのかについて、たくさん学ぶことができた。
- 町内で話し合い、考える時間が少なかった。
- まちづくり計画作成にあたり、様々な団体が入っていて良かったが、小学生、中学生、地区出身の高校生なども参加してもらった方が良い。

<今後のまちづくり活動について>

- 地震による津波、台風による風水害が発生してからでは、まちづくり計画も成り立たないと思うので、対策を急ぐ必要があると考える。
- 活動内容が具体的に分かるようにしたい。
- 定期的に、まちづくり活動の進捗を報告することが必要。

<今後のまちづくり組織、人材について>

- 今回策定した計画が確実に実施されるようなまちづくり組織が必要。
- まちづくり協議会の充実を図るとともに、ボランティア精神を含めた人材の育成が必要。
- 若者世代がまちづくりに参加しやすい環境をつくる必要がある。若者世代の参加を促すためにも、情報を流していただきたい。
- 高齢者と子ども会の連携をどのように構築していくのかが、今後の地域活動の鍵である。

<その他>

- まちづくり計画の検討の方向性や、まとめかたが参考になった。
- 田子浦みなとまつりは、資金面の課題もあり、今後さらに発展させていくのか、地元だけの祭にするのか、検討が必要。

お問合せ先 ◆田子浦地区まちづくり協議会（事務局・田子浦まちづくりセンター）

TEL：0545-63-5209 FAX：0545-62-0985

E-Mail：c-tagoura@div.city.fuji.shizuoka.jp

編集 ◆富士市役所 都市整備部 都市計画課（都市政策担当）

TEL：0545-55-2786 FAX：0545-51-0475

E-Mail：toshikei@div.city.fuji.shizuoka.jp

